

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第209期) 至 2021年3月31日

株式会社
山形銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第209期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第209期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹 浩 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 山 博 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,886	42,488	47,354	44,041	41,225
連結経常利益	百万円	8,083	7,138	5,962	4,634	4,838
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,473	4,988	4,020	2,537	2,852
連結包括利益	百万円	1,814	5,077	464	△7,997	15,056
連結純資産額	百万円	153,514	157,442	156,761	147,706	161,812
連結総資産額	百万円	2,612,784	2,618,179	2,576,980	2,653,119	3,128,968
1株当たり純資産額	円	4,705.09	4,825.85	4,804.85	4,526.62	4,957.12
1株当たり当期純利益	円	167.74	153.04	123.36	77.86	87.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	149.68	136.52	110.01	—	—
自己資本比率	%	5.9	6.0	6.1	5.6	5.2
連結自己資本利益率	%	3.63	3.21	2.56	1.67	1.85
連結株価収益率	倍	14.46	15.38	15.97	17.20	12.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,898	△52,166	△46,581	100,034	440,197
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,990	△19,341	55,435	△96,695	△132,936
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,245	△1,148	△1,146	△12,162	△981
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	149,420	76,764	84,472	75,649	381,927
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,406 [754]	1,371 [743]	1,361 [711]	1,307 [697]	1,300 [670]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	39,667	36,146	40,406	37,118	34,581
経常利益	百万円	7,254	6,367	5,079	3,892	4,329
当期純利益	百万円	5,136	4,274	3,478	2,151	2,732
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	170,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額	百万円	147,214	150,562	150,105	141,122	153,530
総資産額	百万円	2,601,556	2,606,108	2,563,681	2,639,508	3,114,655
預金残高	百万円	2,183,249	2,209,410	2,215,161	2,269,022	2,581,043
貸出金残高	百万円	1,682,480	1,735,529	1,707,716	1,721,894	1,748,110
有価証券残高	百万円	718,370	733,811	677,885	758,994	902,416
1株当たり純資産額	円	4,516.39	4,619.35	4,605.49	4,329.58	4,708.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	157.42	131.15	106.72	66.02	83.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	140.47	117.00	95.18	—	—
自己資本比率	%	5.7	5.8	5.9	5.3	4.9
自己資本利益率	%	3.48	2.87	2.31	1.48	1.85
株価収益率	倍	15.40	17.95	18.46	20.28	13.55
配当性向	%	22.23	26.69	32.80	45.44	35.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,249 [713]	1,214 [707]	1,213 [685]	1,184 [677]	1,172 [649]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	115.22 (114.69)	113.54 (132.89)	97.19 (126.20)	69.04 (114.20)	60.94 (162.32)
最高株価	円	508	2,700 (540)	2,617	2,040	1,449
最低株価	円	373	2,243 (476)	1,832	854	983

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。
3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第205期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第206期(2018年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
5. 第209期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
6. 第208期(2020年3月)及び第209期(2021年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
8. 株主総利回りは、第204期(2016年3月)の末日における当行株価および配当込みTOPIXを基準として算出してしております。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

10. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第206期(2018年3月)の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

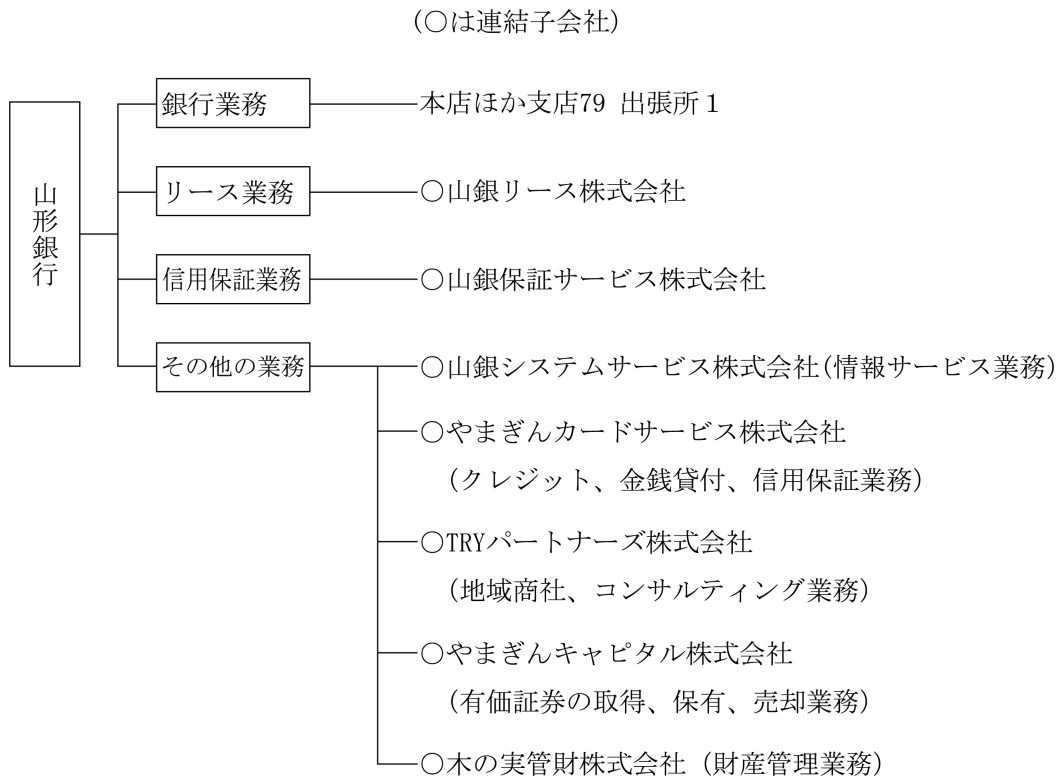
2 【沿革】

1896年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
1897年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
1943年3月1日	山形商業銀行を合併
1944年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
1965年4月1日	「山形銀行」に行名改称
1968年4月1日	外国為替業務取扱開始
1973年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (1975年3月1日市場第一部に上場)
1974年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
1976年2月16日	全店オンラインシステム完成 (1983年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (1991年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (1994年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
1976年4月8日	山銀リース株式会社設立
1979年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
1983年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
1985年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (1988年2月9日包括コルレス業務認可取得)
1985年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
1988年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
1989年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
1990年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
1991年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
1993年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
1994年1月4日	信託代理店業務取扱開始
1996年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
1998年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
2001年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
2002年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
2003年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
2005年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
2005年4月1日	証券仲介業務取扱開始
2007年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
2010年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
2010年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割
2016年6月23日	監査等委員会設置会社へ移行
2018年7月1日	山銀ビジネスサービス株式会社を株式会社山形銀行に吸収合併
2019年12月9日	TRYパートナーズ株式会社設立
(2021年6月24日現在)	店舗数81か店、うち出張所1か店)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び連結子会社）は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山銀保証サー ビス株式会社	山形県 山形市	20	信用保証業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース 株式会社	山形県 山形市	30	リース業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システム サービス株式 会社	山形県 山形市	20	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎん カードサービ ス株式会社	山形県 山形市	30	その他事業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
TRYパートナ ーズ株式会社	山形県 山形市	100	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎん キャピタル 株式会社	山形県 山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
木の実管財 株式会社	山形県 山形市	10	その他事業	93.7 (2.5)	3 (2)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. TRYパートナーズ株式会社は、2019年12月9日設立、2020年4月1日に開業しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,172 [649]	38 [—]	15 [—]	75 [21]	1,300 [670]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員669人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,172 [649]	40.5	17.6	6,258

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員647人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は949人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える

当行は上記経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行として、より一層の信頼を確保することを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

人口減少や低金利環境の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまで以上に厳しい環境が予想されるなか、持続可能なビジネスモデルを確立するためには、長期的な取り組みとして、「地方創生等による持続可能な地域社会の構築」及び「お客さま本位のビジネスと付加価値創造」の実現が必要不可欠です。

当行は2021年4月に、10年後に目指す姿として、「お客さまの価値を共に創造し、地域ポテンシャルを最大化する金融・産業参画型ハイブリッドカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、それに向けた第20次長期経営計画「Transform」（2021年4月～2024年3月）を策定しております。地域の課題解決のため、金融領域にとどまらず、企業との連携・事業への出資等を通じ、産業領域への参画を深めることで、総合的なソリューションを提供できるビジネスモデルの構築を目指します。

また、第20次長期経営計画「Transform」は、長期ビジョンに向けた10年間の第1フェーズと位置づけ、コロナ禍への対応と同時に、ハイブリッドカンパニーへの挑戦として、ビジョンにつながる施策を展開してまいります。本計画では、「Transform」をテーマとし、以下の重点戦略の遂行により、これまで以上に地域価値の創造に努めてまいります。

《重点戦略》

1. コロナ禍・ポストコロナでのお客さまに寄り添った支援
2. コンサルティングビジネス強化と事業領域拡大に向けた取り組み
3. 質の高いサービスを提供するための構造改革とコストマネジメント
(店舗ネットワーク改革・デジタル戦略・事務改革)
4. 有価証券運用、リスク管理の高度化とリスクアベタイト・フレームワークの活用

山形銀行 第20次長期経営計画 Transform

経営理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

2030年
長期ビジョン

お客さまの価値を共に創造し、
地域ポテンシャルを最大化する
金融・産業参画型ハイブリッドカンパニー

実現する価値

持続可能な地域社会の構築
(地方創生や地域経済の再生・発展)

お客さま本位のビジネスと
付加価値創造

持続可能な地域社会の構築を目指す取り組みにより、
SDGsに掲げられた2030年目標の達成に寄与

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



フェーズ3 新たなビジネスモデルの確立

2024年 フェーズ2 ハイブリッドの実現

2021年 フェーズ1 コロナ禍への対応とハイブリッドへの挑戦



第20次長期経営計画 Transform

期間：2021年4月～2024年3月(3カ年)

重点戦略

1. コロナ禍・ポストコロナでのお客さまに寄り添った支援
2. コンサルティングビジネス強化と事業領域拡大に向けた取り組み
3. 質の高いサービスを提供するための構造改革とコストマネジメント
(店舗ネットワーク改革・デジタル戦略・事務改革)
4. 有価証券運用、リスク管理の高度化とリスクアペタイト・フレームワークの活用

重点戦略1

コロナ禍・ポストコロナでのお客さまに寄り添った支援

- 足許のコロナ禍において、引き続き、お客さまの資金繰り支援に注力するとともに、山形の発展に責任を持つ企業として、経営改善や事業継続支援等、課題解決に向けたソリューションを提供してまいります。

重点戦略2

コンサルティングビジネス強化と事業領域拡大に向けた取り組み

- 現状の「総合金融ビジネス」は引き続きコアビジネスとして追求していくとともに、コンサルティング能力を強化していくことで、産業創造・参画型のビジネスモデルを目指します。
- 当行がこれまで実践してきた「山形成長戦略」「ものづくり支援」「事業承継・M&A」「プライベートバンキング」「企業再生支援」などの取り組みを、全行を挙げた戦略として統合し、地域産業規模にまで強化してまいります。（2021年4月にハイブリッド戦略室を新設）

重点戦略3

質の高いサービスを提供するための構造改革とコストマネジメント（店舗ネットワーク改革・デジタル戦略・事務改革）

- 店舗ネットワークの最適化を図るとともに、広域型営業体制として、ブロック統括店に営業人員を集約することで、お客さまに提供するコンサルティング機能の高度化に取り組んでまいります。
- デジタル投資をしていくことで、非対面チャネル等によるお客さまの利便性を向上するとともに、事務の効率化及びワークスタイルの変化を実現してまいります。
- 事務改革では、よりシンプルで高品質な事務の提供を目指し、事務品質を維持したうえで、お客さまの手続きの簡素化や営業店の受付事務の軽量化、不採算事務の削減、本部集中業務の拡大に取り組んでまいります。
- 経費削減策として、削減ポテンシャルの高い重要テーマを中心に、トップダウンアプローチによりコストマネジメントに取り組んでまいります。

重点戦略4

有価証券運用、リスク管理の高度化とリスクアペタイト・フレームワークの活用

- 有価証券の運用とリスク管理の高度化によって、収益力を強化してまいります。多様なリスクテイクによるベースライン収益の底上げなど、金融市場の見通しを踏まえたポートフォリオ運用の構築により、中期的な評価益の増加を目指します。
- リスク管理では、多様なリスクテイクによる市場部門の収益増強に向けて、リスクマネジメントに十分な組織体制を構築するために、運用規模拡大に相応しい体制を整備してまいります。また、リスクアペタイト・フレームワークを通じた経営陣ならびに所管部とのリスクコミュニケーションを拡充し、フォワードルッキングな視点で「とるリスク・とらないリスク」を明確化したマネジメントにより、長期的収益の安定確保と財務の健全性を目指します。

また、重点戦略を支える取り組みとして、主要施策を大きく以下の3つに分け、11個の各テーマについて施策を展開してまいります。

《主要施策》

I. 提供価値：高品質・高付加価値サービス	① 付加価値の高い融資の推進 ② コンサルティングビジネスの強化 ③ 地域産業発展のための事業領域拡大
II. 仕組み：事業構造と体質の強化	④ 戦略的店舗ネットワーク改革と収益基盤強化 ⑤ コストマネジメント・経営リソースの捻出 ⑥ デジタル化の推進 ⑦ 有価証券運用・リスクマネジメントの強化

Ⅲ. 根幹：成長と変革の土台構築	⑧ プロフェッショナル人財の育成と活用 ⑨ 経営管理態勢の強化 ⑩ SDG s / ESGへの取り組み ⑪ 組織・企業風土・ガバナンス体制の向上
------------------	---

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第20次長期経営計画「Transform」のもと、以下の指標を目標とし、各種施策に取り組んでおります。

目標とする指標	算出方法	当該指標を利用する理由
コア業務純益	実質業務純益－債券関係損益－金融派生商品損益（債券関係）	事業の収益性を追求するため
当期純利益（当行単体）	財務諸表上の数値	
コアOHR（当行単体）	経費÷コア業務粗利益	
総貸出金残高	財務諸表上の数値	業容の質的向上を追求するため
総資金利鞘	資金運用利回－資金調達利回	事業の収益性を追求するため
自己資本比率（国内基準、当行単体）	自己資本の額÷リスク・アセット等の額	経営の安全性を追求するため

設定した目標値等

目標とする指標	目標数値（2023年度）	実績（2020年度）
コア業務純益	60億円	59億円
当期純利益（当行単体）	25億円	27億円
コアOHR（当行単体）	80%未満	77.32%
総貸出金残高	1兆7,000億円	1兆7,481億円
総資金利鞘	プラスを維持	0.15%
自己資本比率（国内基準、当行単体）	9%以上維持	10.38%

(4) 経営環境および対処すべき課題

経営環境をみますと、人口減少、少子高齢化に伴う地域経済の縮小や中小企業における後継者難など多くの課題を抱えております。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県内経済は依然として厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえれば、地方創生や地域経済の活性化に果たすべき当行の役割は一層重要性が高まっているものと認識しております。

当行は、新型コロナウイルス感染症への対応として、職員のマスク着用や、支店・オフィス内のパーティション、窓口へのアクリル板設置により感染予防対策を講じているほか、スプリット・オペレーション（交代勤務）やテレワーク（在宅勤務）を導入しつつ、全支店の営業を継続することで安定的な金融機能維持を図っております。また、お客さまの資金繰り支援などに全力で対応するため、法人や個人事業主のお客さま向けに新型コロナウイルス感染症対策資金の取り扱いの開始、条件変更等の柔軟な対応、必要書類の簡素化、経営相談窓口設置等を行っております。このほか、個人のお客さま向けにWEB専用フリーローンの金利引き下げを実施する等、金融面のサポートを実施しております。

他方、ESG（環境・社会・ガバナンス）、SDG s（持続可能な開発目標）および気候関連リスクへの取り組みが一層強く求められているほか、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止、サイバー攻撃に対するセキュリティ強化への対応など、経営管理態勢強化に引き続き取り組んでいく必要があります。

当行は、本年4月より第20次長期経営計画「Transform」（2021年度～2023年度）をスタートさせました。当行の存在意義（パーパス）は地域の発展に貢献していくことであり、山形の成長に責任を持つ企業として、持続可能な地域社会の実現やコロナ禍からの地域経済回復を目指し、これまで以上に地域価値の創造に注力してまいります。また、今長計は、10年後の目指す姿である長期ビジョンの実現に向けたフェーズ1として、地域やお客さまの課題解決の強化や事業領域の拡大を通し、金融・産業参画型ハイブリッドカンパニーを目指すための期間と

して位置付けております。その実現のため、お客さまの課題解決につながるコンサルティングビジネスを強化することによりお客さま満足度の向上を図るとともに、収益構造改革を実行し、地方銀行としての新たなビジネスモデル構築に向けた取り組みを進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

以下に記載の主要なリスクのうち、地域金融機関である当行は(1)地域経済動向に係るリスクの影響を大きく受けます。そのため地域経済動向等については、経営管理会議等を通じて綿密に分析・評価し、長期展望のなかで想定するリスクをふまえ、経営計画を策定しております。

(2)信用リスク、ならびに(3)市場リスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量化し、資本配賦計画のもと、各カテゴリー毎に割り当てた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールするよう努めております。また定期的にストレステストを実施し、仮にストレス事象が発生しリスクが顕在化した場合においても、規制上の所要自己資本比率を維持することを確認しております。(4)流動性リスクについては、円貨・外貨流動性について日次・週次・月次で計測し、必要時に機動的な対応をとるための管理をしております。

それ以外の各種リスクについては、経営管理会議等を通じて管理態勢の計画・評価・整備を行い、予防的管理とリスクが顕在化した場合の対応を実施するなど、リスクの所在を明らかにし、適切に管理するよう努めております。また重大な事故・不正の発生時においては要因分析をふまえ再発防止策を徹底しております。

しかしながら、想定を上回る経済情勢の悪化、市場の急激な変動、パンデミックや広域災害などが発生した場合においては、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また当該事象が長期間継続する場合には、財務内容の継続的な悪化が生じる可能性があります。こうした想定外の事象においても健全な業務運営を継続するべく、財務健全性と経営の効率性の確保に努めております。

(1) 地域経済動向に係るリスク

当行は山形県を中心とする特定の地域を主たる営業基盤としているため、当行の業績はこれらの地域特性に係わるリスクがあり、地域経済の停滞や悪化の場合には、業容の拡大が図ることができなくなるほか、与信関係費用が増加するなど、悪影響を及ぼす可能性があります。また、グローバル化のなか、地域経済は首都圏等国内全般ならびに海外の経済動向の影響も強く受けるため、これらの経済動向の停滞や悪化の場合にも、取引先の業況等を通じ、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外、特に地域の景気動向、金利・株価等金融経済環境の変動、事業の成否等に基づき取引先の業績及び財務内容が悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行では、債務者区分、債権の保全状況及び過去の貸倒実績率に基づき算出した将来の貸倒れによる予想損失額に対して貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済情勢の悪化や不動産等担保価格の下落など、予測を上回る悪影響が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損・売却損の発生、内外金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損・売却損の発生、為替変動による外貨建て資産の価値変動等により、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

(5) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステム・ネットワーク運営が不適切であること、または外生的な事象により、損失を被る可能性があります。主なリスクとしては以下のものがあります。

① 事務リスク

事務管理態勢や人員配置・内部プロセスの不備または外部要因等により、適切な事務処理や業務執行が行われず、または事故・不正等が生じ、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

② システムリスク

当行は銀行取引にかかる事務処理の正確な遂行のためシステムやネットワークの円滑な運営に依拠しています。システム・ネットワークの障害・停止または誤作動、不正使用、サイバー攻撃等が生じた場合においては、決済機能その他サービスの停止、業務処理の停止、情報の流出、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

④ 人的リスク

人材の流出等により当行の業務遂行力や効率性が低下し、当行の業績や事務管理において、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

⑤ 風評リスク

顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりがねない否定的評価を受けるリスクがあります。

⑥ サイバー攻撃によるリスク

当行が保有するシステムの一部は、お客さまや各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行は企業内CSIRT（Computer security response team）を設置し、各種セキュリティ対策を講じていますが、こうした対策が奏功せず、サイバー攻撃によりサービス停止、情報漏洩、不正送金などが発生し、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のため、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいますが、当該対策が有効に機能せず法令違反が発生した場合には、信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

⑧ 業務委託に係るリスク

当行は効率的な業務運営を行うため、当行の業務の一部を他社に委託する場合があります。当行業務の委託先において、委託した業務に係るシステム障害、情報漏洩、事務事故等が発生した場合は、当行の信用失墜や損失が発生するリスクがあります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上に維持することが求められています。

当行の自己資本比率が当該水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自己資本比率は、リスク・アセットや自己資本の増減、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受けることがあります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、今後、計上額の決定基準が変更された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務に係るリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予測給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、当行の業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の価格に大幅な低下又は損失が発生した場合、また固定資産の処分を意思決定した場合には、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更、ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) ビジネス戦略のリスク

当行は銀行業を中心とした金融サービスの提供のため様々なビジネス戦略を実施し、企業価値の向上を目指しておりますが、経営計画に記載した各種施策が当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

また、連結子会社のTRYパートナーズ株式会社については、商社業を行っており、保有する商品在庫のリスクを短期間抱えることがあります。当社の自己資本対比過度なリスクとならない管理を行っております。

(13) 災害等のリスク

当行の役職員ならびに保有する営業拠点等の保有施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害、犯罪、感染症の流行等の被害を受けることにより、業務遂行が困難もしくは制限されることがあります。また当該リスク発生の規模や期間が甚大である場合は、経済情勢や取引先業況の悪化などを通じて、信用リスクや市場リスクの増加を及ぼすことがあります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、国内ならびに当行営業基盤地域内における経済活動の縮小等により取引先の業況が大幅に悪化する場合には、想定以上の与信関係費用や市場リスクの増加等を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当行は、職員のマスク着用や、支店・オフィス内のパーティション、窓口へのアクリル板設置により新型コロナウイルス感染予防策を講じているほか、スプリット・オペレーション（交代勤務）やテレワーク（在宅勤務）を導入し、全支店の営業を継続することで安定的な金融機能維持を図っております。

(14) コンプライアンスに係るリスク

当行は企業倫理の重要性を認識し、コンプライアンス態勢の整備に努めていますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や、取引先等との法的関係が不確定または不適切であった場合には、信用失墜や損失が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営環境

2020年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大をうけて急激に悪化し、厳しい状況となりましたが、後半には低水準ながら持ち直しの動きをたどりました。

昨年2月に国内で新型コロナウイルスの市中感染が確認されたことをうけて、4月に特別措置法に基づき全国に緊急事態宣言が発出されました。同宣言は5月に解除されましたが、コロナ禍による国内外需要縮小から企業の生産活動は急減し、企業収益がリーマン・ショック以来の落ち込みとなるなか、設備投資も減少しました。また、不要不急の外出を控える動きが強まり、個人消費や住宅投資も弱含みとなりました。6月以降は、コロナ禍で先送りとなった繰越需要も後押しとなって、生産や消費は緩やかな持ち直しに転じましたが、今年1月には感染再拡大をうけて首都圏などを中心に11都府県に緊急事態宣言が再発出されるなど、期を通じて経済活動が制限される状況が続きました。

当行グループの主要営業基盤である山形県内経済も、国内経済と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響から厳しい状況となりましたが、後半には持ち直しの動きがみられました。

期初における県内の新型コロナウイルスの感染拡大は限定的なものでしたが、企業の生産活動は、国内外の需要縮小や取引停滞などの影響をうけて急減し、設備投資を手控える動きが広がりました。こうしたなか、雇用・所得環境は弱い動きに転じ、個人消費や住宅投資も弱含みとなりましたが、折からの人手不足もあって、人員削減等の動きは比較的軽微にとどまりました。6月以降は、世界的な半導体需要の拡大や巣ごもり需要の拡大等も下支えとなり、生産や消費は持ち直しの動きをたどりましたが、期末の3月中旬以降に県内で感染再拡大の動きがみられたことで、県独自の緊急事態宣言を発出するに至り、再び経済活動が制限される厳しい状況となりました。

金融面をみますと、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の継続によるマイナス金利の影響から、金融機関が資金のやり取りを行うコール市場における無担保翌日物金利（短期金利）は、おおむね $\Delta 0.07\%$ から $\Delta 0.01\%$ で推移しました。一方、10年物国債利回り（長期金利）は、4月後半にマイナス水準に低下する動きもみられましたが、その後は国債増発の動きをうけて 0.01% から 0.05% での推移となり、2月には経済回復期待の高まり等をうけた米長期金利の上昇に伴って 0.16% まで急上昇しましたが、期末にかけては 0.09% 前後の水準となりました。円相場は、コロナ禍による米国経済の先行き不透明感から円高ドル安傾向で推移し、2021年初には102円台まで上昇しましたが、米長期金利の上昇をうけて円安ドル高に転じ、期末には110円台となりました。日経平均株価は、昨年3月の「コロナ・ショック」を底として上昇傾向が続き、2月には1990年8月以来となる30,000円台に達した後、期末にかけても29,000円台を維持しました。

こうした環境のなか、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

② 財政状態

ア. 貸出金

貸出金は、当連結会計年度中265億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,397億円となりました。地方公共団体向け貸出が減少したものの、企業向け貸出が増加しました。

イ. 有価証券

有価証券は、投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果、当連結会計年度中1,434億円増加し、期末残高は9,015億円となりました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金は、個人預金や法人預金の増加により、当連結会計年度中2,919億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,601億円となりました。また、預かり金融資産は、投資信託の増加を主因に、全体では当連結会計年度中110億円増加し、当連結会計年度末残高は2,784億円となりました。なお、生命保

険は有効契約残高にて集計しております。

エ. 純資産

純資産の部は、利益の積み上げによる利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、当連結会計年度中141億円増加し、当連結会計年度末残高は1,618億円となりました。

③ 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、国債等債券売却益の減少を主な要因として、前連結会計年度比28億15百万円減収の412億25百万円となりました。経常費用は、債券関連の金融派生商品費用や貸倒引当金繰入額の減少を主因に前連結会計年度比30億20百万円減少し、363億86百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比2億4百万円増益の48億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3億15百万円増益の28億52百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比25億36百万円減少し、345億81百万円となり、セグメント利益は同4億36百万円増加し、43億29百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比28百万円増加し、60億15百万円となり、セグメント利益は同80百万円増加し、2億5百万円となりました。信用保証業では、経常収益は前連結会計年度比18百万円減少し、9億47百万円となり、セグメント利益は同21百万円減少し、6億86百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比53百万円増加し、15億3百万円となり、セグメント利益は同70百万円増加し、2億5百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などから、4,401億円の収入（前連結会計年度比3,401億円収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、1,329億円の支出（前連結会計年度比362億円支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから、9億円の支出（前連結会計年度比111億円支出減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中3,062億円増加し、当連結会計年度末残高は3,819億円となりました。

(国内・国際部門の状況)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ2億41百万円減少し、資金調達費用が同80百万円減少したため、同1億61百万円減少し、214億72百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ86百万円減少し、役務取引等費用が同15百万円減少したため、同71百万円減少し、48億20百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ19億62百万円減少し、その他業務費用が同15億97百万円減少したため、同3億65百万円減少し、△5億87百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ4億円減少し、資金調達費用が同6億86百万円減少したため、同2億85百万円増加し、16億22百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ1百万円増加し、役務取引等費用が同3百万円増加したため、同1百万円減少し、19百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ4億42百万円減少し、その他業務費用が同14百万円減少したため、同4億27百万円減少し、1億1百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,633	1,336	—	22,969
	当連結会計年度	21,472	1,622	—	23,094
うち資金運用収益	前連結会計年度	22,615	2,481	11	25,085
	当連結会計年度	22,373	2,081	10	24,444
うち資金調達費用	前連結会計年度	982	1,145	11	2,115
	当連結会計年度	901	458	10	1,350
役務取引等収支	前連結会計年度	4,891	21	—	4,913
	当連結会計年度	4,820	19	—	4,840
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,461	45	—	7,507
	当連結会計年度	7,375	47	—	7,422
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,570	24	—	2,594
	当連結会計年度	2,555	27	—	2,582
その他業務収支	前連結会計年度	△222	529	—	307
	当連結会計年度	△587	101	—	△485
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,155	776	—	9,931
	当連結会計年度	7,192	333	—	7,526
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,377	246	—	9,624
	当連結会計年度	7,780	231	—	8,012

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は1,276億78百万円増加し、2兆5,296億35百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は2,393億49百万円増加し、2兆5,968億72百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は有価証券、貸出金、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は380億14百万円増加し、1,392億27百万円となりました。資金調達勘定は預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は382億96百万円増加し、1,396億54百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,401,957	22,615	0.94
	当連結会計年度	2,529,635	22,373	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	1,646,903	16,422	1.00
	当連結会計年度	1,679,264	16,217	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.67
	当連結会計年度	0	0	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	673,816	6,094	0.90
	当連結会計年度	761,917	5,963	0.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,814	△1	△0.02
	当連結会計年度	19,397	△6	△0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,246	△1	△0.02
	当連結会計年度	1,095	△0	△0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,360	12	0.29
	当連結会計年度	7,482	89	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	2,357,523	982	0.04
	当連結会計年度	2,596,872	901	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,167,890	231	0.01
	当連結会計年度	2,346,645	205	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	124,976	19	0.02
	当連結会計年度	137,720	12	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	20,147	△6	△0.03
	当連結会計年度	10,123	△3	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	37,946	4	0.01
	当連結会計年度	18,916	2	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,998	26	0.37
	当連結会計年度	84,227	22	0.03

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	101,213	2,481	2.45
	当連結会計年度	139,227	2,081	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	28,640	738	2.58
	当連結会計年度	49,416	608	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	67,887	1,622	2.39
	当連結会計年度	86,052	1,470	1.71
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,418	79	2.33
	当連結会計年度	1,957	2	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	101,357	1,145	1.13
	当連結会計年度	139,654	458	0.33
うち預金	前連結会計年度	24,947	411	1.65
	当連結会計年度	58,848	288	0.49
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,054	13	1.27
	当連結会計年度	10,782	40	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,249	482	2.38
	当連結会計年度	10,706	51	0.48
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,016	137	2.29
	当連結会計年度	10,885	68	0.63

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,503,170	48,376	2,454,794	25,097	11	25,085	1.02
	当連結会計年度	2,668,862	48,343	2,620,519	24,455	10	24,444	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,675,544	—	1,675,544	17,161	—	17,161	1.02
	当連結会計年度	1,728,681	—	1,728,681	16,826	—	16,826	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.67
	当連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	741,704	—	741,704	7,716	—	7,716	1.04
	当連結会計年度	847,970	—	847,970	7,434	—	7,434	0.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	14,232	—	14,232	77	—	77	0.55
	当連結会計年度	21,354	—	21,354	△4	—	△4	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,246	—	5,246	△1	—	△1	△0.02
	当連結会計年度	1,095	—	1,095	△0	—	△0	△0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,360	—	4,360	12	—	12	0.29
	当連結会計年度	7,482	—	7,482	89	—	89	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	2,458,881	48,376	2,410,504	2,127	11	2,115	0.09
	当連結会計年度	2,736,527	48,343	2,688,184	1,360	10	1,350	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,192,837	—	2,192,837	643	—	643	0.03
	当連結会計年度	2,405,493	—	2,405,493	494	—	494	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	124,976	—	124,976	19	—	19	0.02
	当連結会計年度	137,720	—	137,720	12	—	12	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	21,201	—	21,201	7	—	7	0.03
	当連結会計年度	20,906	—	20,906	37	—	37	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	58,195	—	58,195	486	—	486	0.84
	当連結会計年度	29,622	—	29,622	54	—	54	0.18
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	13,015	—	13,015	163	—	163	1.26
	当連結会計年度	95,112	—	95,112	90	—	90	0.10

(注) 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ86百万円減少し、73億75百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ15百万円減少し、25億55百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ1百万円増加し、47百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ3百万円増加し、27百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,461	45	7,507
	当連結会計年度	7,375	47	7,422
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,191	—	1,191
	当連結会計年度	1,135	—	1,135
うち為替業務	前連結会計年度	1,521	41	1,563
	当連結会計年度	1,513	39	1,553
うち証券関連業務	前連結会計年度	118	—	118
	当連結会計年度	105	—	105
うち代理業務	前連結会計年度	1,155	—	1,155
	当連結会計年度	1,222	—	1,222
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	58	—	58
	当連結会計年度	55	—	55
うち保証業務	前連結会計年度	341	1	342
	当連結会計年度	305	0	306
役務取引等費用	前連結会計年度	2,570	24	2,594
	当連結会計年度	2,555	27	2,582
うち為替業務	前連結会計年度	327	14	341
	当連結会計年度	319	13	332

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,243,324	23,808	2,267,133
	当連結会計年度	2,502,107	77,241	2,579,349
うち流動性預金	前連結会計年度	1,425,685	—	1,425,685
	当連結会計年度	1,683,104	—	1,683,104
うち定期性預金	前連結会計年度	785,734	—	785,734
	当連結会計年度	781,996	—	781,996
うちその他	前連結会計年度	31,904	23,808	55,713
	当連結会計年度	37,007	77,241	114,249
譲渡性預金	前連結会計年度	101,111	—	101,111
	当連結会計年度	80,834	—	80,834
総合計	前連結会計年度	2,344,436	23,808	2,368,244
	当連結会計年度	2,582,942	77,241	2,660,184

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,713,248	100.00	1,739,782	100.00
製造業	147,535	8.61	157,487	9.05
農業、林業	6,382	0.37	6,164	0.36
漁業	28	0.00	34	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	397	0.02	354	0.02
建設業	46,132	2.69	56,222	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	61,201	3.57	66,486	3.82
情報通信業	9,036	0.53	5,864	0.34
運輸業、郵便業	17,659	1.03	22,421	1.29
卸売業、小売業	120,737	7.05	125,600	7.22
金融業、保険業	92,901	5.38	93,776	5.39
不動産業、物品賃貸業	187,382	10.94	200,824	11.54
各種サービス業	97,971	5.72	106,872	6.14
地方公共団体	324,024	18.91	296,019	17.02
その他	602,661	35.18	601,649	34.58
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,713,248	—	1,739,782	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	158,980	—	158,980
	当連結会計年度	159,681	—	159,681
地方債	前連結会計年度	203,970	—	203,970
	当連結会計年度	183,823	—	183,823
社債	前連結会計年度	126,115	—	126,115
	当連結会計年度	136,579	—	136,579
株式	前連結会計年度	31,635	—	31,635
	当連結会計年度	36,212	—	36,212
その他の証券	前連結会計年度	164,662	72,719	237,381
	当連結会計年度	276,337	108,879	385,216
合計	前連結会計年度	685,364	72,719	758,083
	当連結会計年度	792,633	108,879	901,513

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

損益の状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	25,976	25,574	△401
経費(除く臨時処理分)	20,203	20,365	161
人件費	10,316	9,999	△317
物件費	8,671	9,111	440
税金	1,216	1,254	37
実質業務純益	5,772	5,209	△563
コア業務純益	5,552	5,973	421
一般貸倒引当金繰入額	117	374	257
業務純益	5,654	4,834	△820
うち債券関係損益	2,024	△984	△3,008
うち金融派生商品損益(債券関係)	△1,804	219	2,023
臨時損益	△1,761	△505	1,256
株式等関係損益	612	1,004	391
不良債権処理額	1,915	437	△1,477
個別貸倒引当金繰入額	1,562	313	△1,248
偶発損失引当金繰入額	55	△13	△69
信用保証協会責任共有制度負担金	297	138	△159
退職給付費用	214	719	505
その他臨時損益	△244	△352	△107
経常利益	3,892	4,329	436
特別損益	△165	△574	△408
うち固定資産処分損益	△165	△34	131
うち減損損失	3	540	536
税引前当期純利益	3,727	3,754	27
法人税、住民税及び事業税	962	1,554	591
法人税等調整額	612	△532	△1,145
法人税等合計	1,575	1,022	△553
当期純利益	2,151	2,732	580

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝実質業務純益－債券関係損益－金融派生商品損益(債券関係)
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.84
2. 連結における自己資本の額	1,449
3. リスク・アセットの額	13,368
4. 連結総所要自己資本額	534

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.38
2. 単体における自己資本の額	1,371
3. リスク・アセットの額	13,197
4. 単体総所要自己資本額	527

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40	55
危険債権	125	116
要管理債権	74	69
正常債権	17,309	17,598

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当行グループの主要営業基盤である山形県内経済は生産面、需要面ともに弱い動きとなったものの、当連結会計年度における当行グループの業績への大きな影響は見られておりません。今後については、その収束には相応の期間を要し、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えるものと判断しております。

① 財政状態

ア. 主要勘定の状況

預金等（譲渡性預金含む）の期中平均残高については、個人預金および法人預金が増加したことから当連結会計年度中2,253億99百万円増加し、2兆5,432億13百万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症により、個人消費が落ち込み個人預金が増加したこと、および事業活動が停滞し安全性を確保するため法人預金が増加した結果であります。

貸出金の期中平均残高については、個人向けや地方公共団体向け貸出は減少したものの、事業性貸出が増加したことなどから当連結会計年度中531億37百万円増加し、1兆7,286億81百万円となりました。

これは、個人消費の落ち込みにより消費者ローンが減少した一方、新型コロナウイルスの影響に伴う資金繰り支援により事業性貸出が増加した結果であります。

有価証券の期中平均残高については、国債は減少したものの、地方債や投資信託が増加したことなどから、当連結会計年度中1,062億66百万円増加し、8,479億70百万円となりました。

これは、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債への再投資を抑制する一方、地方債や投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果であります。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	2,317,813	2,543,213	225,399
うち預金	2,192,837	2,405,493	212,655
貸出金	1,675,544	1,728,681	53,137
有価証券	741,704	847,970	106,266

なお、リスク管理債権残高については、当連結会計年度中1億30百万円増加し、241億84百万円となりました。また、総貸出金残高に占める比率については、当連結会計年度中0.01ポイント低下し、1.39%となり、引き続き良好な水準を維持しております。

これは、厳格な基準に基づいた自己査定を実施するとともに、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んだ結果であります。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)－(A)
リスク管理債権残高合計	24,054(1.40)	24,184(1.39)	130(△0.01)
破綻先債権額	2,549(0.14)	1,716(0.09)	△833(△0.05)
延滞債権額	13,977(0.81)	15,465(0.88)	1,488(0.07)
3カ月以上延滞債権額	61(0.00)	33(0.00)	△28(△0.00)
貸出条件緩和債権額	7,465(0.43)	6,969(0.40)	△496(△0.03)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

② 経営成績

ア. 連結業務粗利益

連結業務粗利益は、資金運用収支は増加したものの、その他業務収支や役員取引等収支が減少したことから、前連結会計年度比7億41百万円減少し、274億49百万円となりました。

資金運用収支は、前連結会計年度比1億24百万円増加し、230億94百万円となりました。これは、貸出金利息収入や有価証券利息配当金収入は減少した一方、債券貸借取引支払利息等の外貨調達支出が減少したためであります。

役員取引等収支は、前連結会計年度比72百万円減少し、48億40百万円となりました。これは、法人向けサービスの提供による手数料収入が減少したほか、住宅融資にかかる支払保険料支出が増加したためであります。

その他業務収支は、前連結会計年度比7億93百万円減少し、△4億85百万円となりました。これは、国債等債券売却益等のその他業務収益が減少したためであります。

イ. 連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、連結業務粗利益の減少や営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比7億97百万円減少し、56億99百万円となりました。

ウ. 経常利益

経常利益は、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は減少したものの、与信費用の減少や株式等関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比2億4百万円増加し、48億38百万円となりました。

エ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増加したことなどから、前連結会計年度比3億15百万円増加し、28億52百万円となりました。

<主要な損益の状況の増減状況>

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	22,969	23,094	124
資金運用収益	25,085	24,444	△640
資金調達費用	2,115	1,350	△765
役務取引等収支	4,913	4,840	△72
役務取引等収益	7,507	7,422	△84
役務取引等費用	2,594	2,582	△12
その他業務収支	307	△485	△793
その他業務収益	9,931	7,526	△2,405
その他業務費用	9,624	8,012	△1,612
連結業務粗利益	28,190	27,449	△741
営業経費	21,767	22,437	670
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,497	5,699	△797
実質(コア)連結業務純益	6,277	6,464	187
一般貸倒引当金繰入額	101	355	254
連結業務純益	6,396	5,344	△1,052
うち債券関係損益	2,024	△984	△3,008
うち金融派生商品損益(債券関連)	△1,804	219	2,023
その他経常収支	△1,788	△172	1,616
その他経常収益	1,516	1,831	315
その他経常費用	3,305	2,004	△1,301
うち株式等償却	0	196	195
経常利益	4,634	4,838	204
特別損益	△165	△574	△408
特別利益	3	—	△3
特別損失	169	574	405
税金等調整前当期純利益	4,468	4,264	△204
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,936	605
法人税等調整額	597	△528	△1,125
法人税等合計	1,927	1,407	△520
当期純利益	2,541	2,857	315
非支配株主に帰属する当期純利益	3	4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,537	2,852	315

オ. 業績の達成状況

2020年5月14日に公表しました当連結会計年度の業績予想と実績について、経常利益は、資金運用収支やその他経常収支が増加したことなどから、業績予想比15億38百万円増加の48億38百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加や法人税等の減少などから、業績予想比7億52百万円増加の28億52百万円となりました。

	業績予想 (百万円) (A)	実績 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	3,300	4,838	1,538
親会社株主に帰属する当期純利益	2,100	2,852	752

カ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比25億36百万円減少し、345億81百万円となり、セグメント利益は同4億36百万円増加し、43億29百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比28百万円増加し、60億15百万円となり、セグメント利益は同80百万円増加し、2億5百万円となりました。信用保証業では、経常収益は前連結会計年度比18百万円減少し、9億47百万円となり、セグメント利益は同21百万円減少し、6億86百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比53百万円増加し、15億3百万円となり、セグメント利益は同70百万円増加し、2億5百万円となりました。

今後においても、当行グループ体となって「総合金融サービス力」を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、主要な運用資金である貸出金の増加によるキャッシュ・フローの減少を、資金調達の源泉である預金の増加によるキャッシュ・フローの増加が上回り、4,401億円の収入（前連結会計年度比3,401億円収入増）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、1,329億円の支出（前連結会計年度比362億円支出増）となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支出等により9億円の支出（前連結会計年度比111億円支出減）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中3,062億円増加し、当連結会計年度末残高は3,819億円となりました。

なお、当面の設備投資や株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の見積りの判断が当行グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（貸倒引当金）

当行グループにおける貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

貸倒引当金は、将来の貸倒れによる予想損失額を、債務者区分、債権の保全状況及び過去の貸倒実績率等を基礎に算出し計上しております。また、債務者区分は、債務者の業績、財務内容及び返済状況等の実績、並びにこれらの将来見通し等に基づき判定しております。

貸倒引当金の算出に係る仮定は、債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し、担保の処分可能見込額の算定に使用する担保掛目、過去の貸倒実績率等に基づく予想損失率、破綻懸念先の予想損失額の算定における合理的に見積られたキャッシュ・フローであります。なお、債務者区分の判定において、債務者

が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響について一定の仮定を設けております。

当行グループの貸倒引当金の具体的な算定方法等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

（固定資産の減損）

当行グループは、固定資産のうち営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等の減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

固定資産の減損に係る仮定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率であります。

割引前将来キャッシュ・フローは、金利低下や人口動態による将来的な収益減少を加味し保守的に算出しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当行グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

繰延税金資産の計上に係る仮定は、将来の利益計画に基づく課税所得、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消時期と金額であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度の設備投資は総額1,168百万円であります。

銀行業における設備投資は、鶴岡支店改築工事等であり、総額1,158百万円となりました。

リース業、信用保証業およびその他の事業において記載すべき重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

2021年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他69店	山形県	店舗	90,128.19 (30,540.70)	4,768	2,466	1,071	12	8,320	1,037
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	—	4	—	115	10
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	15	5	—	21	7
	仙台支店 他5店	宮城県	店舗	7,126.08 (1,026.22)	1,152	340	50	—	1,545	90
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	12	5	—	138	10
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	11	5	—	204	9
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	0	4	—	4	9
	山形寮他 13カ所	山形県 山形市他	社宅、寮	12,682.58	1,000	557	7	—	1,565	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	179	7	—	1,165	—
	事務セン ター	山形県 山形市他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	264	179	—	444	—
計				149,914.86 (35,769.06)	8,320	3,849	1,342	12	13,525	1,172

リース業

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀リース 株	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	6	9	—	15	38

信用保証業

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀保証サ ービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	0	0	—	1	15

その他事業

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀システ ムサービス (株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	0	—	—	0	37
	やまぎんカ ードサービス (株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	1	2	—	4	29
	TRY パート ナーズ(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	8
	やまぎんキ ャピタル(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	1
	木の実管財 (株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	—
計					—	—	2	2	—	5	75

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め419百万円であります。
 3. 当行の動産は、事務機器878百万円、その他464百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備128カ所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事 務センター 他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機および ソフトウェア 他	—	81	リースまたは レンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	旅籠町ビル	山形県 山形市	新設	銀行業	事務セン ター	3,329	1,508	自己資金	2020年2月	2021年8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,000,000	34,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△136,000	34,000	—	12,008	—	4,932

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	51	32	1,166	122	2	5,672	7,047	—
所有株式数(単元)	66	118,734	3,699	75,825	34,896	7	105,312	338,539	146,100
所有株式数の割合(%)	0.02	35.07	1.09	22.40	10.31	0.00	31.11	100.00	—

(注) 自己株式1,320,150株は「個人その他」に13,201単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,465	4.48
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,438	4.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,362	4.16
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	1,209	3.70
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	1,103	3.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	816	2.49
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	710	2.17
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	708	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	447	1.36
株式会社合同資源	東京都中央区京橋二丁目12番6号 東信商事ビル7階	403	1.23
計	—	9,665	29.57

(注) 当行は、自己株式1,320千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.88%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当行株式70千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,320,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,533,800	325,338	—
単元未満株式	普通株式 146,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	—	—
総株主の議決権	—	325,338	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	1,320,100	—	1,320,100	3.88
計	—	1,320,100	—	1,320,100	3.88

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度及び役位に応じて取締役に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。なお、本制度の導入に関する議案を、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。また、本制度の継続に伴う内容の一部改定に関する議案を2021年6月24日開催の改第792回取締役会に付議し、承認決議を得ております。

当行は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当行株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当行株式を、株式市場から取得します。

その後、当行は株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当行株式を当該信託を通じて交付し、残りの当行株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は149百万円、株式数は70,770株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託契約の内容

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること |
| ③委託者 | 当行 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2016年8月3日（2021年6月29日に変更予定） |
| ⑧信託の期間 | 2016年8月3日～2021年8月31日
（2021年6月の信託契約変更により、2026年8月31日まで延長予定） |
| ⑨制度開始日 | 2016年8月3日 |
| ⑩議決権 | 行使しないものといたします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 250百万円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2016年8月4日～2016年8月31日
（追加信託株式買付 2021年7月2日～2021年7月30日予定） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当行 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。 |

信託・株式関連事務の内容

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行っております。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当行株式の交付事務を行っております。 |

2. 取締役に取得させる予定の株式総数

88,500株（2021年6月の信託契約変更により、152,770株に変更予定）

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任（死亡により退任する場合も含みます。）した者のうち受益者要件を充足する者

4. 当該業績連動型株式報酬制度におけるポイント算定方法等

「第4 提出会社の状況」中、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の（4）「役員の報酬等」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	805	1,023,776
当期間における取得自己株式	166	184,711

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,320,150	—	1,320,316	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

2 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会または株主総会であります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき15.0円を実施し、期末配当として1株につき15.0円を実施することといたしました。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	490	15.0
2021年5月13日 取締役会決議	490	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行グループ（当行及び連結子会社）は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能、および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会

取締役会は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在18名であり、うち5名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員でない取締役13名のうち2名、および監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であります。

なお、6名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

(イ) 監査等委員会

監査等委員会は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在5名であり、うち4名は社外取締役であります。

(ウ) 常務会

頭取および役付取締役で構成される常務会は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。

なお、常務会には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

(エ) ガバナンス委員会

指名委員会等設置会社における指名委員会および報酬委員会の機能を併せ持つガバナンス委員会を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。

同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。

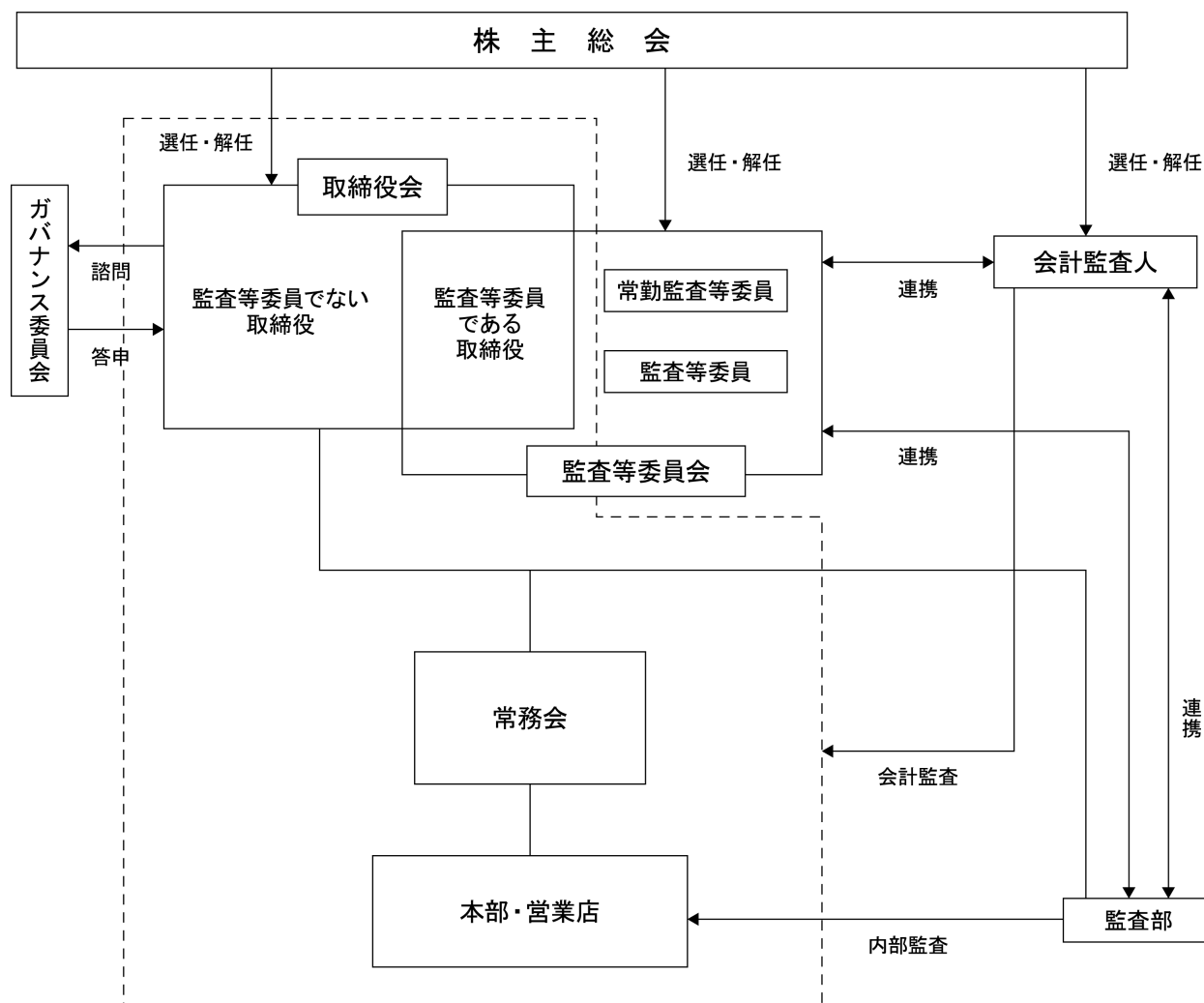
機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	ガバナンス委員会
取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉 茂	◎		◎	○
専務取締役 (代表取締役)	三 浦 新一郎	○		○	○
常務取締役	永 井 悟	○		○	
常務取締役	小 屋 寛	○		○	
常務取締役	三 澤 好 孝	○		○	
常務取締役	佐 藤 英 司	○		○	
常務取締役	藤 山 豊	○		○	
常務取締役	長谷川 泉	○		○	
取締役	駒 込 勉	○			
取締役	小 松 俊 幸	○			
取締役	菅 友 和	○			
取締役(社外)	井 上 弓 子	○			○
取締役(社外)	原 田 啓太郎	○			○
取締役常勤 監査等委員	垂 石 卓 朗	○	◎	△	
取締役(社外) 監査等委員	五 味 康 昌	○	○		◎
取締役(社外) 監査等委員	尾 原 儀 助	○	○		○
取締役(社外) 監査等委員	松 田 純 一	○	○		○
取締役(社外) 監査等委員	押 野 正 徳	○	○		○

(注) 上記表中の「◎」は議長または委員長を、「○」は構成員を、「△」は議決権のない参加者を表しております。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



イ. 当該体制を採用する理由

当行の機関設計は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

○当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践します。
- ・行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連す

る各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底します。

- ・コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。

○当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
- ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。

○当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- ・取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。
- ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。
- ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。

○当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。
- ・取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。
- ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。

○当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。
- ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保します。
- ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。

○内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告します。

○監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
- ・補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行します。
- ・補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができます。

- ・補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。
- 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができます。
- 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。
- 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行います。
 - ・監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

イ. リスク管理体制の整備状況

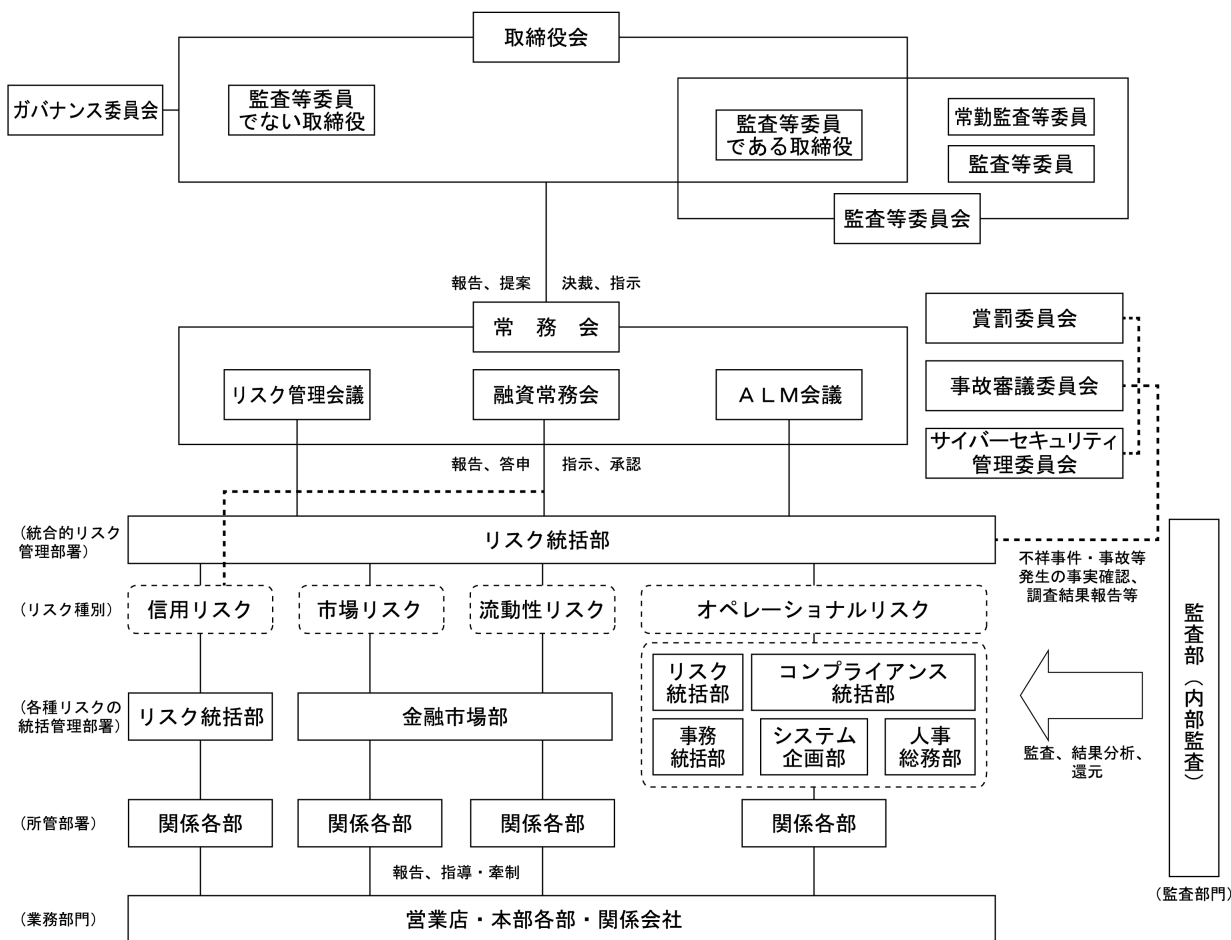
リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、経営統括本部内にリスク統括部を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

経営管理体制・組織図



ウ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

エ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、取締役との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当行役員としての業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。故意または過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。なお、当該保険料は全額当行が負担しております。

なお、2021年3月1日以降本有価証券報告書提出日の間に締結する役員等賠償責任保険契約はありませんが、保険期間を「2020年10月31日～2021年10月31日」とする役員等賠償責任保険契約について上記の内容で締結しており、期日到来後、当該契約は更新の予定です。

オ. 取締役の定数

当行の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

カ. 取締役の選任の決議要件及び任期

(ア) 取締役の選任の決議要件

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任

決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする旨を定款で定めております。

キ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能にすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ク. 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉 茂	1949年9月30日生	1973年4月 1985年6月 1993年4月 2005年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2021年6 月から1 年	323,450
専務取締役 (代表取締役) 経営統括本部長	三 浦 新一郎	1971年12月27日生	1994年4月 2005年6月 2014年6月 2020年6月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 専務取締役経営統括本部長委嘱 (現職)	2021年6 月から1 年	128,865
常務取締役	永 井 悟	1961年12月15日生	1984年4月 2008年7月 2010年7月 2011年6月 2014年6月 2016年4月	山形銀行入行 小松支店長 総合企画部副部長 人事部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役(現職)	2021年6 月から1 年	4,300
常務取締役	小 屋 寛	1962年6月16日生	1986年4月 1994年5月 2008年4月 2010年10月 2011年7月 2012年7月 2014年10月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年10月 2020年6月 2021年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行入行 南山形支店長 営業企画部副部長 総合企画部副部長 金融市場部長 仙台支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役経営統括本部長兼経営 企画部長委嘱 常務取締役経営統括本部長委嘱 常務取締役経営統括副本部長委嘱 常務取締役(現職)	2021年6 月から1 年	2,600
常務取締役 本店営業部長	三 澤 好 孝	1963年2月15日生	1985年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2020年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宮城野支店長 城南支店長 人事部長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前支店 長委嘱 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	2021年6 月から1 年	3,400
常務取締役	佐 藤 英 司	1964年6月5日生	1987年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 営業企画部副部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長委 嘱 常務取締役(現職)	2021年6 月から1 年	1,600
常務取締役	藤 山 豊	1965年11月14日生	1988年4月 2010年7月 2012年7月 2015年9月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	山形銀行入行 狩川支店長 融資部副部長 寿町支店長 融資部長 取締役融資部長委嘱 常務取締役(現職)	2021年6 月から1 年	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 金融市場部長	長谷川 泉	1977年10月12日生	2001年4月 2004年5月 2006年3月 2007年5月 2008年8月 2010年5月 2015年4月 2017年9月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	ドイツ証券会社 (現ドイツ証券株式会社)入社 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社)入社 スタンダード・アンド・プアーズ (現S&Pグローバル・レーティン グ・ジャパン株式会社)入社 パークレイズ・キャピタル証券株 式会社(現パークレイズ証券株式会 社)入社 デクシア・クレディ・ローカル銀 行入行 ロイヤルバンク・オブ・スコット ランド・ピーエルシー(現ナットウ エスト・マーケット証券会社)入社 同社ヘッド・オブ・オペレーショ ナルリスク・ジャパン 山形銀行総合企画部付部長 リスク統括部長 取締役リスク統括部長委嘱 取締役金融市場部長委嘱 常務取締役金融市場部長委嘱 (現職)	2021年6 月から1 年	8,700
取締役 事務統括部長	駒 込 勉	1966年10月27日生	1989年4月 2011年7月 2014年4月 2017年7月 2019年4月 2021年6月	山形銀行入行 荒砥支店長 谷地支店長 寒河江中央支店長 事務統括部長 取締役事務統括部長委嘱(現職)	2021年6 月から1 年	1,200
取締役 融資部長	小 松 俊 幸	1966年9月10日生	1990年4月 2014年4月 2017年7月 2020年6月 2021年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 寿町支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役融資部長委嘱(現職)	2021年6 月から1 年	2,700
取締役 営業企画部長	菅 友 和	1966年6月18日生	1990年4月 2014年4月 2016年4月 2017年10月 2019年6月 2021年6月	山形銀行入行 本荘支店長 総合企画部副部長兼山形成長戦略 室長 鶴岡支店長 営業企画部長 取締役営業企画部長委嘱(現職)	2021年6 月から1 年	1,000
取締役	井 上 弓 子	1947年7月27日生	1996年2月 2001年2月 2003年7月 2009年8月 2011年2月 2012年6月 2015年6月 2017年4月	高島電機株式会社入社(取締役) 同社常務取締役 同社代表取締役社長 みやぎ・やまがた女性交流機構会 長(現職) 高島電機株式会社代表取締役会長 (現職) 山形商工会議所副会頭 山形銀行取締役(現職) 国立大学法人山形大学経営協議会 委員(現職)	2021年6 月から1 年	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	原 田 啓太郎	1953年2月2日生	1977年4月 1987年6月 1999年12月 2005年6月 2006年6月 2011年7月 2012年6月 2014年10月 2017年4月 2019年10月 2019年12月 2020年6月	ハッピーマシン製造株式会社(現株式会社ハッピージャパン)入社 東北精機工業株式会社(現株式会社ハッピージャパン)代表取締役社長 ハッピー工業株式会社(現株式会社ハッピージャパン)代表取締役社長 株式会社ヤマコー社外監査役(現職) 両羽協和株式会社社外取締役(現職) ハッピー協和株式会社代表取締役社長(現職) 山形放送株式会社社外監査役(現職) 株式会社ハッピージャパン代表取締役社長 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役社長 株式会社ハッピージャパン代表取締役会長(現職) 株式会社ハッピープロダクツ代表取締役会長(現職) 山形銀行取締役(現職)	2021年6月 から1年	100
取締役常勤 監査等委員	垂 石 卓 朗	1965年3月30日生	1987年4月 2011年4月 2012年7月 2016年4月 2020年6月	山形銀行入行 久野本支店長 総合企画部副部長 金融市場部長 取締役常勤監査等委員(現職)	2020年6月 から2年	2,100
取締役 監査等委員	五 味 康 昌	1943年2月8日生	1966年4月 1993年6月 1997年5月 2002年6月 2003年5月 2004年6月 2009年5月 2009年6月 2010年6月 2013年2月 2015年6月 2016年6月 2019年4月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 同行取締役米州本部米州企画部長(特命担当)(バンクオブカリフォルニア出向兼務) 同行常務取締役業務企画部長委嘱 同行専務取締役法人営業部門長委嘱 同行副頭取法人営業部門長委嘱 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役会長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社相談役 山形銀行監査役 讀賣テレビ放送株式会社社外取締役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 株式会社オービック社外取締役(現職) 山形銀行取締役監査等委員(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社名誉顧問(現職)	2020年6月 から2年	1,400
取締役 監査等委員	尾 原 儀 助	1948年2月24日生	1972年4月 1973年8月 1973年8月 2007年6月 2007年6月 2014年6月 2016年6月 2021年5月	麒麟麦酒株式会社(現麒麟ビール株式会社)入社 男山酒造株式会社代表取締役(現職) 山形酒類販売株式会社代表取締役(現職) 一般社団法人山形県法人会連合会会長 株式会社ヤマザワ社外監査役 山形銀行取締役 山形銀行取締役監査等委員(現職) 株式会社ヤマザワ社外取締役(現職)	2020年6月 から2年	72,503

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	松田純一	1960年5月4日生	1993年4月	東京弁護士会登録	2020年6 月から2 年	—
			2002年8月	松田純一法律事務所(現松田綜合法律事務所)所長(現職)		
			2013年2月	Dua&Matsuda Advisory株式会社代表取締役(現職)		
			2014年4月	東京弁護士会副会長		
			2016年3月	株式会社グローバルダイニング社外取締役監査等委員		
			2017年6月	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役監査等委員(現職)		
			2017年7月	株式会社MATSUDA&PARTNERS(現株式会社MAP)代表取締役(現職)		
			2017年7月	株式会社松田綜合研究所代表取締役(現職)		
			2019年6月	山形銀行取締役		
			2020年6月	山形銀行取締役監査等委員(現職)		
取締役 監査等委員	押野正徳	1958年5月17日生	1988年9月	公認会計士登録	2020年6 月から2 年	—
			2004年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員		
			2011年7月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所所長		
			2012年6月	日本公認会計士協会東北会山形県会会長		
			2012年6月	日本公認会計士協会東北会副会長		
			2017年7月	押野正徳公認会計士事務所所長(現職)		
			2017年11月	ミクロン精密株式会社社外取締役(現職)		
2020年6月	山形銀行取締役監査等委員(現職)					
計					558,818	

(注) 1 常務取締役長谷川泉は、取締役頭取長谷川吉茂の次女であります。

2 取締役井上弓子、原田啓太郎、五味康昌、尾原儀助、松田純一及び押野正徳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在6名であり、五味康昌氏、尾原儀助氏、松田純一氏および押野正徳氏の4名が監査等委員であります。

井上弓子氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、山形商工会議所副会頭等の経済団体幹部などの経験を有し、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は「みやぎ・やまがた女性交流機構会長」を務めるなど、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」を推進するうえで最適の人材であります。なお、同氏が代表取締役を務める高島電機株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

原田啓太郎氏は、グローバルなものづくり企業の経営者として専門知識ならびに高度な技術に精通するとともに、国際的な幅広い見識に加えて、他企業において社外取締役・監査役としての経験も豊富に有していることから、銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行っていただくことができるものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社ハッピージャパンおよび株式会社ハッピープロダクツと当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

五味康昌氏は、海外勤務経験も含め、金融・証券業務に精通するなど、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏と当行の間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の名誉顧問を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。

尾原儀助氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、一般社団法人山形県法人会連合会会長の要職にあるなど、幅広い視点から客観的に経営のチェックを行うことにより、当行の企業統治の向上に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める男山酒造株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

松田純一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務やコーポレート・ガバナンスに精通し、高い見識と専門知識を有していることから、銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行なうことができるものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

押野正徳氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計に精通し、高い見識や専門知識、金融機関の監査等豊富な経験と社会的信用を有しており、銀行以外の独立した立場にて業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督を適切に遂行していただけるものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当行の間に特別の利害関係はありません。

また、資本的関係としては、井上弓子氏、原田啓太郎氏、五味康昌氏および尾原儀助氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「4(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

6名の社外取締役は、当行が定める「当行の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

「当行の独立性判断基準」

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

(1) 主要な取引先(※1)

ア. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等(法人その他の団体をいう。以下同じ)である場合は、その業務執行者。

イ. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(2) 専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超えの金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(3) 寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円超えの寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4) 主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5) 上記(1)～(4)に該当する先の近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

(6) 当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

※1. 「主要な取引先」の定義

・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。

・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。

※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族。

※3. 「重要」であるものの定義

各会社の役員・部長クラスの者。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の状況並びに内部統制部門から

の統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査等委員は、監査等委員会において、常勤監査等委員から日常監査の実施状況、内部監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、営業店・関連会社の往査などを定期的実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在5名であり、取締役常勤監査等委員1名、社外取締役監査等委員4名により構成されております。監査等委員会を毎月原則1回開催し、監査方針、監査計画、監査役割分担、監査重点項目、監査等委員会の監査報告等について決議し、主に取締役常勤監査等委員から出席した常務会やその他の重要な会議の概要、営業店・本部・子会社への往査結果、会計監査人との面談内容、取締役会議案、不祥事件・重大な事務事故等の概要・対応状況等について報告するほか、内部監査部門および会計監査人の監査計画、本部各部門の業務執行状況、会計監査人の監査実施状況等について報告を受けております。なお、当事業年度はコンプライアンス管理態勢の整備・遵守状況、顧客保護管理態勢の整備・運用状況、経営計画への対応状況（「収益力の強化」への対応状況、次期長期経営計画の策定状況等）、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を監査重点項目としております。

取締役常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・計画等に基づき、常務会等を始めとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、営業店や子会社への往査、本部各部への往査やヒアリング等を通して、また、内部監査部門より定期的に監査結果等の報告を受ける等、内部監査部門と連携し実効性のある監査を実施しております。さらに、会計監査人からも定期的に報告を受け、意見交換・情報交換を行うなど連携しながら的確で効率的な監査を実施しております。社外取締役監査等委員は取締役常勤監査等委員からの報告による情報共有および監査等委員会における本部各部からの業務執行状況報告、会計監査人からの監査実施状況報告、営業店・本部への往査等により実効性を確保し監査を行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、当行は取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立して監査等委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査等委員会の職務の遂行をサポートする体制を整備しております。

取締役常勤監査等委員は営業店長、本部部長を歴任する等、経営全般への監査等を行ううえでの十分な知識、経験を有しております。また、社外取締役監査等委員の4名についても、経営全般への監査等を適切に実施する十分な見識を有しております。その内容については「4(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（2020年4月～2021年3月）において監査等委員会は14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
垂石 卓朗（常勤）	10回	10回
丹野 晴彦（常勤）	4回	4回
五味 康昌（非常勤）（社外取締役監査等委員）	14回	13回
尾原 儀助（非常勤）（社外取締役監査等委員）	14回	14回
松田 純一（非常勤）（社外取締役監査等委員）	10回	10回
押野 正徳（非常勤）（社外取締役監査等委員）	10回	10回
中山 眞一（非常勤）（社外取締役監査等委員）	4回	4回
浜田 敏（非常勤）（社外取締役監査等委員）	4回	4回

（注）当事業年度の監査等委員会の構成員には取締役常勤監査等委員丹野晴彦氏、社外取締役監査等委員の中山眞一氏および浜田敏氏がおりますが、2020年6月25日付をもって、丹野氏は辞任、中山氏および浜田氏は退任しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（有価証券報告書提出日現在17名）を内部監査部署とし、被監査部門に対するの独立性を確保したうえで、取締役会において承認された内部監査方針および実施計画に基づき監査を実施しております。子会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、リスクカテゴリー別監

査やテーマ別監査、財務報告の適正性を検証するための監査等も実施しております。

また、原則毎月1回、担当役員である取締役頭取、頭取の実務補助を担う常務取締役および取締役常勤監査等委員宛てに監査結果報告を実施し、監査結果概要、被監査部門の課題・改善点等について説明し、対応を協議しております。

③ 会計監査の状況

ア. 会計監査人の名称

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

イ. 継続監査期間

1976年4月以降

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙

エ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者の構成は、公認会計士17名、その他12名であります。

オ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の解任・不再任の決定の方針」や、会計監査人の監査の方法と結果、関係する部門による会計監査人の評価などに基づき、毎年度選解任・再任適否を判断し、審議を行っております。

当事業年度は、上記に基づき審議した結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

カ. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」および「会計監査人の解任・不再任の決定の方針」等に則り、会計監査人の業務状況、体制、監査品質、直近の監査実施内容等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	58	—
連結子会社	—	1	—	—
計	54	1	58	—

(注) 前連結会計年度において、当行の連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	7	—	—

(注) 前連結会計年度において、当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対して支払っている非監査業務の内容は、サイバーセキュリティ管理態勢に係る第三者評価業務、および消費税適正化に係る業務であります。

ウ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも相応であり、監査の実効性、品質確保は維持できると考え、会計監査人の報酬について会社法第399条第3項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、役員が中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、経営を行うためのインセンティブとなる報酬体系としております。

役員報酬等につきましては、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会で以下のとおり決議しております。なお、当該決議当時の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名、取締役（監査等委員）の員数は6名であります。また、役員BIP信託制度の継続に伴う内容の一部改定につきまして、2021年6月24日開催の改第792回取締役会にて決議しております。当該決議当時の取締役（監査等委員を除く）の員数は13名、取締役（監査等委員）の員数は5名であります。

ア. 取締役（監査等委員を除く）の報酬体系は固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬とし、以下のとおりとする（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。

（ア）固定報酬額（確定報酬額）に業績連動報酬（賞与）を加えた額を、年額220百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内）とすること。

（イ）株式報酬額は、「役員報酬BIP信託」として、当行株式を5事業年度間で250百万円以内の範囲で割り当てること。

イ. 取締役（監査等委員）の報酬体系は固定報酬とし、年額50百万円以内とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち非 金銭報酬等
取締役 (監査等委員および社外取締役 を除く)	12	188	139	22	26	26
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	2	16	16	—	—	—
社外取締役 (監査等委員を除く)	3	5	5	—	—	—
社外取締役 (監査等委員)	6	11	11	—	—	—
計	23	222	173	22	26	26

(注) 1. 取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬26百万円です。

2. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は5名、給与等は33百万円（内賞与額7百万円）であります。

⑤ 業績連動報酬（役員賞与）に係る指標、選択した理由および業績連動報酬額の決定方法

当行は、業績連動報酬を取締役に対する短期インセンティブと位置付けており、業績指標として一事業年度の成果を表す当期純利益を指標として採用しております。取締役（監査等委員を除く）の固定報酬に業績連動報酬を加えた金額が年額220百万円以内となること、および前事業年度の業績連動報酬額を勘案し、指標の達成度をみながら都度決定しております。

⑥ 2021年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

指標（単体）	目標（A）（注）	実績（B）	目標比（B－A）	前年比
当期純利益	18億円	27億円	+9億円	+5億円

（注） 2021年3月期の個別業績予想として、2020年3月期決算短信にて公表しております。

⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容および裁量の範囲等

取締役の報酬に（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）全員および取締役（監査等委員）全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬額は、内規（役員報酬に関する準則）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額は、内規（役員賞与に関する準則）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の株式報酬額は、内規（株式交付規程）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員）の固定報酬額は、内規（役員報酬に関する準則）に基づき監査等委員会の協議により決定しております。

なお、各取締役の報酬等の額の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会に諮問し、承認を得ております。

⑧ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要

当行は、取締役の報酬等に関し、客観性、透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が過半数を占めるガバナンス委員会を設置しております。

取締役会は、取締役の報酬等に関する事項について、ガバナンス委員会の提言・助言等を受けております。

⑨ 最近事業年度の役員報酬等の額の決定における、委員会および取締役会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
ガバナンス委員会	2020年5月14日	取締役の報酬体系等について審議。
取締役会	2020年6月25日	取締役の報酬等を決定。

⑩ 当行が採用する株式報酬制度の内容

当行は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議に基づき、役員報酬BIP信託制度を導入し、2021年6月24日開催の改第792回取締役会で内容の一部改定を決議しております。当該制度は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆さまと共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものであります。

株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。また、当該制度におけるポイント算定方法等につきましては、以下に記載のとおりとなっております。

ア. 付与ポイントの算定式

役位ポイント×業績連動係数

イ. 役位ポイント

各取締役に付与する1人当たりの年間役位ポイント数を下表のとおりとし、年間役位ポイント総数の上限を140,000ポイントとします。

役位	役位ポイント（1人当たり）
取締役会長	10,250
取締役頭取	10,250
専務取締役	8,000
常務取締役	6,250
取締役	4,500

（注） 役位ポイントは各制度対象者の評価対象事業年度末日の役位に基づくものとします。

当制度継続に伴う改定後の各取締役に付与する1人当たりの年間役位ポイント数を下表のとおりとし、年間役位ポイント総数の上限を140,000ポイントとします。

役位	役位ポイント（1人当たり）
取締役会長	12,300
取締役頭取	12,300
専務取締役	9,600
常務取締役	7,500
取締役	5,400

（注） 役位ポイントは各制度対象者の評価対象事業年度末日の役位に基づくものとします。

ウ. 業績連動係数

業績連動係数を下表のとおりとし、実績目標の達成度に応じて変動させます。

業績達成度	業績連動係数
140%以上	1.4
120%以上 140%未満	1.2
100%以上 120%未満	1.0
80%以上 100%未満	0.8
80%未満	0.6

エ. 業績連動係数の算出方法

以下の方法により、業績連動係数を算出します。

業績達成度（%）＝（評価対象事業年度の単体実質業務純益の実績値）÷（評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値）×100

ただし、単体実質業務純益のうち、債券関係損益（金融派生商品損益（債券関係）を含む）が30%を超える場合は、1ランク下の係数を適用します。

算出方法は以下のとおりとなっております。

{単体実質業務純益のうち債券関係損益（金融派生商品損益（債券関係）を含む）} ÷（単体実質業務純益）×100

（注） 「単体実質業務純益」「債券関係損益（金融派生商品損益（債券関係）を含む）」の数値につきましては、「第2 事業の状況」中、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「単体情報」に記載しております。また、「評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値」につきましては、当事業年度は4,760百万円となっております。

当制度継続に伴う改定後の業績連動係数の算出方法は以下の通りです。

業績達成度（%）＝（単体コア業務純益の達成度×50%）＋（単体当期純利益の達成度×50%）

各利益の達成度の算出方法は以下の通りです。

単体コア業務純益の達成度 ＝（評価対象事業年度の単体コア業務純益の実績値）÷（評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体コア業務純益の目標値）×100

単体当期純利益の達成度 ＝（評価対象事業年度の単体当期純利益の実績値）÷（評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体当期純利益の目標値）×100

(注) 「単体コア業務純益」「単体当期純利益」の数値につきましては、「第2 事業の状況」中、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「単体情報」に記載しております。また、「評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体コア業務純益の目標値」につきましては、2021年度は4,730百万円となっており、「評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体当期純利益の目標値」につきましては、2021年度は1,915百万円となっております。

オ. 1ポイント当たり付与株式数

1ポイント当たり0.2株を付与します。

カ. 交付株式数の算定式

(ア) 「交付株式数(注)」＝「役位ポイント」×「業績連動係数」×「0.2株」(1ポイント当たり交付株式数)

(注) 「交付株式数」に0.7を乗じた数(当行の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとします)の会社株式を当該制度対象者に交付し、残りの会社株式を株式市場において売却のうえ、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとします。

(イ) 交付株式数の上限は年間28,000株とします。

⑪ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の株式に区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式については、取引先の成長性、将来性等の観点や、相互の安定的な取引関係の維持、現時点あるいは将来の採算性・収益性等を踏まえ、取引先および当行の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

この政策保有株式については、原則として削減し、残高の圧縮を図る方針としております。具体的には、取締役会は定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等を精査し、保有の妥当性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事項にも配慮しつつ売却することを検討いたします。

上場株式にかかる保有の合理性については、採算性指標（資本コスト）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施いたします。

また、業務関連性（投資先との業務提携等の有無）、地域性（地域経済への貢献度合い）、取引拡大余地（銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通し）等を加味し、保有の適否を総合的に判断いたします。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	42	20,428
非上場株式	78	2,713

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	2	取得した企業との事業関係を踏まえ、総合的に判断した結果、保有の合理性が認められるため取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	876
非上場株式	5	32

(注) 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ記載していません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王株式会社	1,243,913	1,243,913	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	9,096	10,983		
イオン株式会社	345,102	345,102	同上	有
	1,138	827		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,760,399	2,314,899	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,041	932		
日本電子株式会社	196,000	196,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	860	516		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	183,600	183,600	同上	有
	735	481		
東日本旅客鉄道株式会社	81,900	81,900	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	無
	642	669		
東京海上ホールディングス株式会社	120,725	120,725	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	635	597		
株式会社ヤマザワ	340,920	340,920	同上	有
	593	537		
日東ベスト株式会社	600,000	600,000	同上	有
	468	553		
株式会社岩手銀行	135,000	135,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	322	361		
ミクロン精密株式会社	285,000	285,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	321	265		
東ソー株式会社	141,625	141,625	同上	有
	299	174		
テクノクオーツ株式会社	10,000	10,000	同上	有
	298	102		
スタンレー電気株式会社	86,100	86,100	同上	無
	283	183		
株式会社東邦銀行	1,089,000	1,089,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	267	294		
株式会社宮崎銀行	114,200	114,200	同上	有
	266	272		
株式会社大和証券 グループ本社	455,260	455,260	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	260	190		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社青森銀行	102,000	102,000	同上	有
	257	266		
株式会社阿波銀行	101,800	101,800	同上	有
	253	232		
住友不動産株式会社	62,000	62,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	242	163		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	63,596	77,296	同上	有
	206	233		
サンケン電気株式会社	39,541	39,541	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	205	83		
株式会社秋田銀行	134,071	134,071	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	196	208		
SOMPOホールディングス株式会社	43,450	43,450	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	184	145		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	61,000	61,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携等により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	159	144		
株式会社明電舎	60,000	60,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	144	97		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社	150,000	150,000	同上	無
	139	73		
野村ホールディングス株式会社	238,960	238,960	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	138	109		
カメイ株式会社	100,000	100,000	同上	有
	124	101		
新電元工業株式会社	37,900	37,900	同上	有
	123	88		
サクサホールディングス株式会社	68,700	68,700	同上	有
	110	103		
ジーエルサイエンス株式会社	40,000	40,000	同上	有
	99	39		
株式会社共和電業	200,000	200,000	同上	有
	87	82		
株式会社八十二銀行	145,000	145,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	58	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミコン株式会社	20,000	20,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	38	23		
株式会社琉球銀行	39,000	39,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	30	41		
株式会社七十七銀行	18,480	18,480	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	28	25		
株式会社みちのく銀行	26,200	26,200	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	28	31		
株式会社大林組	25,000	25,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	25	23		
株式会社じもとホールディングス	10,855	108,550	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	8	9		
日本銀行	100	100	同上	無
	3	2		
フィデアホールディングス株式会社	168	168	同上	有
	0	0		
東北電力株式会社	—	446,600	—	有
	—	464		
日本ゼオン株式会社	—	173,000	—	無
	—	140		
片倉工業株式会社	—	98,060	—	無
	—	104		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当行の政策保有方針に基づき判断しております。

2 株式数、貸借対照表計上額に「—」が記載されている銘柄は、当事業年度末時点で当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 当行の株式の保有の有無については、対象先の子会社等が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	68	13,976	59	8,766
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	216	856	3,750
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日本ゼオン株式会社	—	—

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	86,123	394,592
コールローン及び買入手形	1,310	1,465
買入金銭債権	8,051	7,584
金銭の信託	481	1,261
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 758,083	※1, ※2, ※8, ※13 901,513
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,713,248	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,739,782
外国為替	2,491	774
その他資産	※8 52,907	※8 53,153
有形固定資産	※11, ※12 15,445	※11, ※12 15,419
建物	3,802	3,858
土地	※10 8,782	※10 8,320
建設仮勘定	1,082	1,658
その他の有形固定資産	1,777	1,582
無形固定資産	3,554	3,540
ソフトウェア	3,346	3,324
その他の無形固定資産	207	215
退職給付に係る資産	-	1,336
繰延税金資産	1,965	389
支払承諾見返	19,281	18,060
貸倒引当金	△9,824	△9,907
資産の部合計	2,653,119	3,128,968
負債の部		
預金	※8 2,267,133	※8 2,579,349
譲渡性預金	101,111	80,834
コールマネー及び売渡手形	※8 19,589	1,992
債券貸借取引受入担保金	※8 65,505	※8 8,318
借入金	※8 13,505	※8 258,073
外国為替	29	36
その他負債	16,790	15,378
役員賞与引当金	22	22
退職給付に係る負債	468	52
役員退職慰労引当金	9	10
株式報酬引当金	101	96
睡眠預金払戻損失引当金	168	122
偶発損失引当金	304	290
ポイント引当金	50	53
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	13	3,248
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,270	※10 1,156
支払承諾	19,281	18,060
負債の部合計	2,505,412	2,967,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	125,128	127,139
自己株式	△3,173	△3,142
株主資本合計	144,179	146,220
その他有価証券評価差額金	6,865	15,068
繰延ヘッジ損益	△3,267	△839
土地再評価差額金	※10 1,109	※10 972
退職給付に係る調整累計額	△1,342	225
その他の包括利益累計額合計	3,365	15,426
非支配株主持分	161	165
純資産の部合計	147,706	161,812
負債及び純資産の部合計	2,653,119	3,128,968

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	44,041	41,225
資金運用収益	25,085	24,444
貸出金利息	17,161	16,826
有価証券利息配当金	7,716	7,434
コールローン利息及び買入手形利息	77	△4
買現先利息	△1	△0
預け金利息	12	89
その他の受入利息	118	99
役務取引等収益	7,507	7,422
その他業務収益	9,931	7,526
その他経常収益	1,516	1,831
償却債権取立益	16	17
その他の経常収益	※1 1,500	※1 1,814
経常費用	39,406	36,386
資金調達費用	2,115	1,350
預金利息	643	494
譲渡性預金利息	19	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	37
債券貸借取引支払利息	486	54
借入金利息	163	90
その他の支払利息	795	661
役務取引等費用	2,594	2,582
その他業務費用	9,624	8,012
営業経費	※2 21,767	※2 22,437
その他経常費用	3,305	2,004
貸倒引当金繰入額	1,735	765
その他の経常費用	※3 1,570	※3 1,238
経常利益	4,634	4,838
特別利益	3	-
その他の特別利益	3	-
特別損失	169	574
固定資産処分損	165	34
減損損失	※4 3	※4 540
税金等調整前当期純利益	4,468	4,264
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,936
法人税等調整額	597	△528
法人税等合計	1,927	1,407
当期純利益	2,541	2,857
非支配株主に帰属する当期純利益	3	4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,537	2,852

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,541	2,857
その他の包括利益	※1 △10,539	※1 12,198
その他有価証券評価差額金	△9,514	8,202
繰延ヘッジ損益	△566	2,427
退職給付に係る調整額	△458	1,568
包括利益	△7,997	15,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,001	15,051
非支配株主に係る包括利益	3	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	123,665	△3,178	142,711
当期変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益			2,537		2,537
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				6	6
土地再評価差額金の取崩			△12		△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,463	5	1,468
当期末残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,379	△2,701	1,097	△883	13,892	157	156,761
当期変動額							
剰余金の配当							△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益							2,537
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,514	△566	12	△458	△10,526	3	△10,522
当期変動額合計	△9,514	△566	12	△458	△10,526	3	△9,054
当期末残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			2,852		2,852
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				31	31
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,010	30	2,040
当期末残高	12,008	10,215	127,139	△3,142	146,220

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706
当期変動額							
剰余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							2,852
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	12,065
当期変動額合計	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	14,106
当期末残高	15,068	△839	972	225	15,426	165	161,812

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,468	4,264
減価償却費	1,347	1,686
減損損失	3	540
貸倒引当金の増減(△)	302	83
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	243	△1,336
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	415	△415
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	1
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	24	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	5	△46
偶発損失引当金の増減(△)	55	△13
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	3
資金運用収益	△25,085	△24,444
資金調達費用	2,115	1,350
有価証券関係損益(△)	△2,636	△19
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	-	△4
為替差損益(△は益)	246	△129
固定資産処分損益(△は益)	165	34
貸出金の純増(△)減	△14,298	△24,851
預金の純増減(△)	54,505	309,125
譲渡性預金の純増減(△)	△3,010	△20,276
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,588	244,077
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	91	△2,188
コールローン等の純増(△)減	9,481	357
コールマネー等の純増減(△)	19,697	△17,676
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	35,943	△57,521
商品有価証券の純増(△)減	4	-
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,284	1,857
外国為替(負債)の純増減(△)	△31	6
資金運用による収入	25,513	24,692
資金調達による支出	△2,218	△1,448
その他	△1,759	2,629
小計	101,719	440,329
法人税等の支払額	△1,685	△519
法人税等の還付額	-	387
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,034	440,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△561,905	△617,035
有価証券の売却による収入	418,332	464,300
有価証券の償還による収入	50,135	22,777
金銭の信託の増加による支出	-	△873
有形固定資産の取得による支出	△1,696	△1,239
有形固定資産の売却による収入	12	3
有形固定資産の除却による支出	△99	-
無形固定資産の取得による支出	△1,439	△867
資産除去債務の履行による支出	△35	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,695	△132,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△11,099	-
配当金の支払額	△1,062	△980
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,162	△981
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,822	306,277
現金及び現金同等物の期首残高	84,472	75,649
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,649	※1 381,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過

去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 収益及び費用の計上基準

(ア) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(イ) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

(19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	9,907百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、過去の貸倒実績率は、将来の損失に対し十分であると判断しており、当該実績率に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

a. 新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響

新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。

b. 債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し

債務者区分の判定にあたって、上記新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響等も踏まえて、個別債務者の返済能力を評価し業績等の将来見通しを仮定しております。なお、債務者が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響等の債務者を取り巻く経営環境の変化や、個別債務者の事業戦略の成否等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度における貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は149百万円（前連結会計年度末は181百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当連結会計年度の期末株式数は70千株（前連結会計年度末は85千株）であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	1,197百万円	1,155百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
44,596百万円	33,075百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,549百万円	1,716百万円
延滞債権額	13,977百万円	15,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	61百万円	33百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,465百万円	6,969百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	24,054百万円	24,184百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3,776百万円	2,564百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,732百万円	220,901百万円
貸出金	—百万円	173,334百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,404百万円	19,139百万円
コールマネー及び売渡手形	19,589百万円	—百万円
債券貸借取引受入担保金	65,505百万円	8,318百万円
借入金	7,882百万円	253,178百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	9,213百万円	6,424百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	57百万円	一百万円
金融商品等差入担保金	854百万円	854百万円
保証金	271百万円	209百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	546,274百万円	562,374百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	512,553百万円	525,014百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3,508百万円	2,899百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	24,603百万円	24,965百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,983百万円	1,931百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
14,237百万円	18,257百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	1,375百万円	1,639百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	9,503百万円	9,271百万円
退職給付費用	294百万円	794百万円
業務委託費	2,119百万円	2,461百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	762百万円	438百万円

※4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
遊休資産	遊休資産1か所	土地	山形県	3
合計				3

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
稼働資産	営業店舗等20か所	土地及び建物	山形県	536 (うち土地457)
稼働資産	営業店舗1か所	建物	宮城県	3 (うち土地—)
合計				540

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「不動産鑑定評価基準」や「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10,923	11,843
組替調整額	△2,636	△169
税効果調整前	△13,560	11,673
税効果額	4,046	△3,471
その他有価証券評価差額金	△9,514	8,202
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,900	2,233
組替調整額	1,086	1,259
税効果調整前	△814	3,493
税効果額	248	△1,065
繰延ヘッジ損益	△566	2,427
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△874	1,537
組替調整額	214	719
税効果調整前	△660	2,256
税効果額	201	△688
退職給付に係る調整額	△458	1,568
その他の包括利益合計	△10,539	12,198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,407	0	2	1,404	(注) 1, 2, 3
合計	1,407	0	2	1,404	

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が85千株含まれております。
 2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少2千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	571	17.50	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	490	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,404	0	14	1,390	(注) 1, 2, 3
合計	1,404	0	14	1,390	

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が70千株含まれております。
 2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少14千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少14千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	86,123百万円	394,592百万円
当座預け金	△139百万円	△87百万円
普通預け金	△264百万円	△377百万円
定期預け金	△10,000百万円	△12,000百万円
ゆうちょ預け金	△63百万円	△193百万円
その他	△6百万円	△5百万円
現金及び現金同等物	75,649百万円	381,927百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	15,457百万円	14,727百万円
見積残存価額部分	1,125百万円	1,219百万円
受取利息相当額	△2,187百万円	△1,981百万円
リース投資資産	14,396百万円	13,964百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	4,504	4,407
1年超2年以内	3,684	3,572
2年超3年以内	2,841	2,721
3年超4年以内	1,997	1,858
4年超5年以内	1,156	1,135
5年超	1,273	1,030

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、当行という)は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行

っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及びリスク統括部において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2021年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で44,492百万円（前連結会計年度末は53,187百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施してお

り、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(※) 「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	86,123	86,123	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,237	14,493	256
その他有価証券	727,057	727,057	—
(3) 貸出金	1,713,248		
貸倒引当金（※1）	△9,164		
	1,704,083	1,725,536	21,452
資産計	2,531,502	2,553,211	21,709
(1) 預金	2,267,133	2,267,177	43
(2) 譲渡性預金	101,111	101,111	—
(3) コールマネー及び受渡手形	19,589	19,589	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	65,505	65,505	—
(5) 借入金	13,505	13,544	38
負債計	2,466,844	2,466,927	82
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(723)	(723)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,758)	(4,758)	—
デリバティブ取引計	(5,482)	(5,482)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	394,592	394,592	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,035	18,336	300
その他有価証券	863,311	863,311	—
(3) 貸出金	1,739,782		
貸倒引当金（※1）	△9,189		
	1,730,592	1,751,379	20,786
資産計	3,006,532	3,027,619	21,087
(1) 預金	2,579,349	2,579,380	31
(2) 譲渡性預金	80,834	80,834	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	8,318	8,318	—
(4) 借入金	258,073	258,102	29
負債計	2,926,575	2,926,636	60
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,252)	(1,252)	—
デリバティブ取引計	(1,230)	(1,230)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式 (※1) (※2)	1,802	1,776
② その他 (※3)	14,985	18,389
合 計	16,788	20,165

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	86,123	—	—	—	—	—
有価証券	44,209	97,379	165,070	47,672	144,867	141,106
満期保有目的の債券	1,219	3,890	5,428	3,699	—	—
うち社債	1,219	3,890	5,428	3,699	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,990	93,489	159,641	43,973	144,867	141,106
うち国債	24,989	35,174	29,836	—	6,821	62,158
地方債	—	20,486	59,899	4,261	87,548	31,775
社債	15,024	27,006	24,545	23,386	7,151	14,765
その他	2,976	10,821	45,360	16,326	43,346	32,407
貸出金(※)	410,950	306,532	237,854	153,781	153,274	433,587
合計	541,284	403,911	402,924	201,454	298,141	574,694

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,268百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	394,592	—	—	—	—	—
有価証券	24,618	105,816	110,072	73,835	273,910	190,399
満期保有目的の債券	1,396	4,938	6,782	4,918	—	—
うち社債	1,396	4,938	6,782	4,918	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	23,222	100,878	103,290	68,916	273,910	190,399
うち国債	9,074	42,225	7,165	—	25,730	75,485
地方債	138	296	20,410	18,412	120,810	23,753
社債	10,534	24,770	17,936	26,711	18,425	20,164
その他	3,474	33,586	57,776	23,792	108,944	70,995
貸出金(※)	383,779	312,753	241,100	174,786	176,114	430,669
合計	802,991	418,570	351,173	248,621	450,025	621,068

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,577百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,122,564	133,271	11,296	—	—	—
譲渡性預金	101,111	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	19,589	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	65,505	—	—	—	—	—
借入金	9,650	2,791	1,028	24	10	—
合計	2,318,421	136,063	12,325	24	10	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,451,673	119,411	8,264	—	—	—
譲渡性預金	80,834	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,318	—	—	—	—	—
借入金	254,811	2,654	499	100	7	—
合計	2,795,638	122,066	8,764	100	7	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,692	13,965	272
	その他	—	—	—
	小計	13,692	13,965	272
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	544	527	△16
	その他	—	—	—
	小計	544	527	△16
合計		14,237	14,493	256

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	17,382	17,688	306
	その他	—	—	—
	小計	17,382	17,688	306
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	653	647	△5
	その他	—	—	—
	小計	653	647	△5
合計		18,035	18,336	300

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,949	9,889	13,060
	債券	361,064	355,259	5,805
	国債	113,144	110,042	3,102
	地方債	193,711	191,444	2,267
	短期社債	—	—	—
	社債	54,208	53,771	436
	その他	56,911	52,939	3,972
	外国債券	32,943	29,880	3,063
	その他	23,967	23,059	908
	小計	440,926	418,088	22,837
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,883	8,602	△1,718
	債券	113,764	115,207	△1,442
	国債	45,835	47,005	△1,170
	地方債	10,258	10,276	△18
	短期社債	—	—	—
	社債	57,670	57,924	△254
	その他	175,266	184,956	△9,689
	外国債券	37,917	39,461	△1,544
	その他	137,349	145,494	△8,144
	小計	295,914	308,765	△12,850
合計		736,840	726,854	9,986

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,690	15,460	15,230
	債券	337,896	333,471	4,424
	国債	81,215	79,287	1,928
	地方債	183,823	181,702	2,120
	短期社債	—	—	—
	社債	72,857	72,481	375
	その他	184,165	174,035	10,130
	外国債券	58,571	55,799	2,772
	その他	125,593	118,235	7,358
	小計	552,752	522,967	29,785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,745	4,421	△675
	債券	124,152	127,050	△2,898
	国債	78,465	81,180	△2,715
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	45,686	45,870	△183
	その他	190,563	195,158	△4,595
	外国債券	47,284	48,416	△1,131
	その他	143,278	146,742	△3,464
	小計	318,461	326,631	△8,169
合計		871,214	849,598	21,615

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,667	1,227	685
債券	340,244	2,301	1,040
国債	333,029	2,288	1,026
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,215	13	13
その他	71,420	2,250	882
合計	418,332	5,780	2,608

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,860	1,377	350
債券	402,218	706	998
国債	296,089	494	991
地方債	93,144	187	—
短期社債	—	—	—
社債	12,984	24	6
その他	52,221	1,116	1,300
合計	464,300	3,200	2,648

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券228百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はあります。当連結会計年度における減損処理額は、346百万円（うち株式196百万円、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合等であります。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	481	481	—	—	—

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」

の」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,261	1,261	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	9,976
その他有価証券	9,976
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,110
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,865
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,865

当連結会計年度（2021年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	21,649
その他有価証券	21,649
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,581
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,068
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,068

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,000	6,000	81	81
	受取変動・支払固定	14,000	14,000	△826	△826
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△745	△745

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	17,906	—	107	107
	買建	9,514	—	△65	△65
	通貨オプション				
	売建	3,550	—	△44	△26
	買建	3,550	—	44	32
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			41	46	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	6,748	—	△28	△28
	買建	7,838	—	68	68
	通貨オプション				
	売建	12,570	—	△330	△241
	買建	12,570	—	330	267
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計				40	66

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(5) 商品関連取引
 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォ ルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,752	1,752	△19	△19
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△19	△19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォ ルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,227	2,227	△17	△17
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△17	△17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		66,139	65,144	△4,701
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
合計					△4,701

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		61,399	61,399	△1,195
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
合計					△1,195

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	28,395	△56
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計					△56

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	23,206	△56
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計					△56

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,148	16,817
勤務費用	535	519
利息費用	51	50
数理計算上の差異の発生額	△96	△333
退職給付の支払額	△821	△996
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	16,817	16,057

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	17,338	16,349
期待運用収益	450	441
数理計算上の差異の発生額	△970	1,203
事業主からの拠出額	293	283
従業員からの拠出額	56	54
退職給付の支払額	△818	△989
その他	—	—
年金資産の期末残高	16,349	17,341

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,762	16,004
年金資産	△16,349	△17,341
非積立型制度の退職給付債務	413	△1,336
	54	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	△1,284

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	468	52
退職給付に係る資産	—	△1,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	△1,284

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	479	465
利息費用	51	50
期待運用収益	△450	△441
数理計算上の差異の費用処理額	214	719
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	294	794

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△660	2,256
その他	—	—
合計	△660	2,256

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,931	325
その他	—	—
合計	△1,931	325

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	24%	21%
株式	26%	34%
一般勘定	31%	29%
その他	19%	16%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	2.6%	2.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,654百万円	2,799百万円
有価証券償却	140	243
減価償却費	629	605
繰延ヘッジ損益	1,433	368
その他	1,785	1,883
繰延税金資産小計	6,643	5,900
評価性引当額	△1,432	△1,609
繰延税金資産合計	5,211	4,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,110	△6,581
退職給付に係る資産	—	△407
その他	△149	△159
繰延税金負債合計	△3,259	△7,148
繰延税金資産（負債）の純額	1,951百万円	△2,858百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	1,965百万円	389百万円
繰延税金負債	△13百万円	△3,248百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
評価性引当額	11.59	4.21
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30	△1.25
住民税均等割等	0.78	0.82
土地再評価差額金の取崩	△0.15	△2.67
その他	1.02	0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.13%	33.00%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「土地再評価差額金の取崩」は重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.87%は、「土地再評価差額金の取崩」△0.15%、「その他」1.02%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	169百万円	131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	50百万円
資産除去債務の履行による減少額	38百万円	2百万円
期末残高	131百万円	180百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメント

から構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	36,686	5,887	273	42,847	1,193	44,041	△0	44,041
セグメント間の内部経常収益	431	98	692	1,223	256	1,479	△1,479	—
計	37,118	5,986	965	44,070	1,450	45,521	△1,479	44,041
セグメント利益	3,892	125	708	4,726	134	4,861	△226	4,634
セグメント資産	2,640,225	17,753	6,498	2,664,477	6,198	2,670,676	△17,557	2,653,119
セグメント負債	2,498,385	14,206	3,420	2,516,013	4,142	2,520,155	△14,743	2,505,412
その他の項目								
減価償却費	1,338	6	0	1,345	2	1,347	—	1,347
資金運用収益	25,351	0	4	25,356	67	25,423	△337	25,085
資金調達費用	2,087	61	—	2,148	29	2,178	△62	2,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,111	22	—	3,134	0	3,135	—	3,135

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△226百万円、セグメント資産の調整額△17,557百万円、セグメント負債の調整額△14,743百万円、資金運用収益の調整額△337百万円、資金調達費用の調整額△62百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	33,821	5,917	249	39,988	1,246	41,234	△9	41,225
セグメント間の内部 経常収益	760	97	698	1,555	257	1,813	△1,813	—
計	34,581	6,015	947	41,544	1,503	43,047	△1,822	41,225
セグメント利益	4,329	205	686	5,221	205	5,426	△587	4,838
セグメント資産	3,115,372	17,028	6,043	3,138,445	6,082	3,144,527	△15,559	3,128,968
セグメント負債	2,961,124	13,425	2,970	2,977,521	3,978	2,981,499	△14,344	2,967,155
その他の項目								
減価償却費	1,676	8	0	1,684	2	1,686	—	1,686
資金運用収益	25,067	0	5	25,073	57	25,130	△685	24,444
資金調達費用	1,327	56	—	1,383	20	1,403	△53	1,350
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,070	34	0	2,106	0	2,107	—	2,107

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△9百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△587百万円、セグメント資産の調整額△15,559百万円、セグメント負債の調整額△14,344百万円、資金運用収益の調整額△685百万円、資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,616	12,979	5,887	7,558	44,041

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,229	10,414	5,910	7,671	41,225

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	3	—	—	3	—	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	540	—	—	540	—	540

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.02	与信 取引先	資金の貸付	34	貸出金	45
役員及びその近親者	松田 純一	—	—	当行取締役 弁護士	—	与信 取引先	資金の貸付	41	貸出金	57

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ハッピー プロダクツ (注2)	山形県 山形市	70	銃鉄鋳物 製造	—	与信 取引先	資金の貸付	1,870	貸出金	1,870
	株式会社 ハッピー ジャパン (注3)	山形県 山形市	73	一般機械 器具製造	被所有 直接 0.84	与信 取引先	資金の貸付	1,038	貸出金	1,038
	男山酒造 株式会社 (注4)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.02	与信 取引先	資金の貸付	73	貸出金	66
役員及びその近親者	松田 純一	—	—	当行取締役 弁護士	—	与信 取引先	資金の貸付	39	貸出金	56

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 株式会社ハッピープロダクツは、取締役原田啓太郎氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 株式会社ハッピージャパンは、取締役原田啓太郎氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

4. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,526円62銭	4,957円12銭
1株当たり当期純利益	77円86銭	87円50銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は70千株（前連結会計年度末は85千株）であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は75千株（前連結会計年度は86千株）であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,537	2,852
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,537	2,852
普通株式の期中平均株式数	千株	32,594	32,604

3. なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,505	258,073	0.018	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	13,505	258,073	0.018	2021年4月～ 2029年12月
1年以内に返済予定のリース債務	152	94	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	268	171	—	2022年4月～ 2026年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	254,811	1,563	1,090	343	155
リース債務 (百万円)	94	81	52	22	15

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	10,200	20,271	30,529	41,225
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (百万円)	909	1,252	3,129	4,264
親会社株主に帰属す る四半期(当期) 純利益 (百万円)	681	898	2,189	2,852
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.89	27.55	67.15	87.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.89	6.66	39.59	20.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	86,116	394,585
現金	31,257	28,869
預け金	54,858	365,715
コールローン	1,310	1,465
買入金銭債権	7,768	7,272
金銭の信託	481	1,261
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 758,994	※1, ※2, ※8, ※11 902,416
国債	158,980	159,681
地方債	203,970	183,823
社債	126,115	136,579
株式	32,549	37,118
その他の証券	237,379	385,213
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,721,894	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9, ※12 1,748,110
割引手形	※7 3,776	※7 2,564
手形貸付	31,627	22,206
証書貸付	1,504,485	1,560,850
当座貸越	182,005	162,488
外国為替	2,491	774
外国他店預け	2,491	774
その他資産	30,232	31,303
未決済為替貸	483	483
前払費用	19	25
未収収益	2,114	2,327
先物取引差入証拠金	57	-
金融派生商品	428	1,992
金融商品等差入担保金	854	854
その他の資産	※8 26,275	※8 25,620
有形固定資産	※10 15,235	※10 15,183
建物	3,793	3,849
土地	8,782	8,320
リース資産	12	12
建設仮勘定	1,082	1,658
その他の有形固定資産	1,563	1,342
無形固定資産	3,540	3,519
ソフトウェア	3,335	3,315
その他の無形固定資産	204	203
前払年金費用	1,518	1,011
繰延税金資産	1,108	-
支払承諾見返	17,736	16,764
貸倒引当金	△8,921	△9,013
資産の部合計	2,639,508	3,114,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,269,022	※8 2,581,043
当座預金	73,103	100,190
普通預金	1,328,573	1,557,769
貯蓄預金	24,838	25,551
通知預金	905	1,132
定期預金	778,707	775,076
定期積金	7,181	7,073
その他の預金	55,713	114,249
譲渡性預金	105,211	84,934
コールマネー	※8 19,589	1,992
債券貸借取引受入担保金	※8 65,505	※8 8,318
借入金	※8 7,980	※8 253,265
借入金	7,980	253,265
外国為替	29	36
売渡外国為替	28	29
未払外国為替	0	7
その他負債	11,441	10,072
未決済為替借	627	644
未払法人税等	-	732
未払費用	1,439	1,405
前受収益	684	617
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,355	4,165
リース債務	13	13
資産除去債務	131	180
その他の負債	2,188	2,311
役員賞与引当金	22	22
株式報酬引当金	101	96
睡眠預金払戻損失引当金	168	122
偶発損失引当金	304	290
繰延税金負債	-	3,006
再評価に係る繰延税金負債	1,270	1,156
支払承諾	17,736	16,764
負債の部合計	2,498,385	2,961,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	122,658	124,548
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	115,582	117,472
別途積立金	112,020	113,020
繰越利益剰余金	3,562	4,452
自己株式	△3,173	△3,142
株主資本合計	136,425	138,346
その他有価証券評価差額金	6,854	15,052
繰延ヘッジ損益	△3,267	△839
土地再評価差額金	1,109	972
評価・換算差額等合計	4,696	15,184
純資産の部合計	141,122	153,530
負債及び純資産の部合計	2,639,508	3,114,655

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	37,118	34,581
資金運用収益	25,351	25,067
貸出金利息	17,160	16,828
有価証券利息配当金	7,990	8,064
コールローン利息	77	△4
買現先利息	△1	△0
預け金利息	12	89
その他の受入利息	111	89
役務取引等収益	6,466	6,353
受入為替手数料	1,563	1,553
その他の役務収益	4,902	4,799
その他業務収益	3,798	1,381
外国為替売買益	-	129
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	3,797	1,251
その他経常収益	1,502	1,779
償却債権取立益	3	3
株式等売却益	1,375	1,639
金銭の信託運用益	-	4
その他の経常収益	124	132
経常費用	33,225	30,252
資金調達費用	2,087	1,327
預金利息	643	494
譲渡性預金利息	20	12
コールマネー利息	7	37
債券貸借取引支払利息	486	54
借入金利息	137	68
金利スワップ支払利息	705	660
その他の支払利息	87	-
役務取引等費用	3,354	3,340
支払為替手数料	341	332
その他の役務費用	3,012	3,007
その他業務費用	4,197	2,560
外国為替売買損	246	-
国債等債券売却損	1,773	2,085
国債等債券償却	-	150
金融派生商品費用	2,177	324
営業経費	※1 20,474	※1 21,137
その他経常費用	3,111	1,887
貸倒引当金繰入額	1,679	688
株式等売却損	762	438
株式等償却	0	196
その他の経常費用	668	564
経常利益	3,892	4,329
特別利益	3	-
その他の特別利益	3	-
特別損失	169	574
固定資産処分損	165	34
減損損失	3	540
税引前当期純利益	3,727	3,754
法人税、住民税及び事業税	962	1,554
法人税等調整額	612	△532
法人税等合計	1,575	1,022
当期純利益	2,151	2,732

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	109,520	4,985	121,581
当期変動額								
剰余金の配当							△1,062	△1,062
当期純利益							2,151	2,151
別途積立金の積立						2,500	△2,500	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△12	△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,500	△1,422	1,077
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,178	135,343	16,366	△2,701	1,097	14,762	150,105
当期変動額							
剰余金の配当		△1,062					△1,062
当期純利益		2,151					2,151
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	6	6					6
土地再評価差額金の取崩		△12					△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,511	△566	12	△10,065	△10,065
当期変動額合計	5	1,082	△9,511	△566	12	△10,065	△8,983
当期末残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							2,732	2,732
別途積立金の積立						1,000	△1,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							137	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	890	1,890
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	113,020	4,452	124,548

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122
当期変動額							
剰余金の配当		△980					△980
当期純利益		2,732					2,732
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	31	31					31
土地再評価差額金の取崩		137					137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,197	2,427	△137	10,487	10,487
当期変動額合計	30	1,920	8,197	2,427	△137	10,487	12,408
当期末残高	△3,142	138,346	15,052	△839	972	15,184	153,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 収益及び費用の計上基準

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	9,013百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当事業年度末の帳簿価額は149百万円(前事業年度末は181百万円)であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当事業年度の期末株式数は70千株(前事業年度末は85千株)であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	942百万円	942百万円
出資金	1,194百万円	1,153百万円

- ※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
44,596百万円	33,075百万円

- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,500百万円	1,679百万円
延滞債権額	13,922百万円	15,402百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	26百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,462百万円	6,967百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	23,912百万円	24,048百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3,776百万円	2,564百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,732百万円	220,901百万円
貸出金	—百万円	173,334百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,404百万円	19,139百万円
コールマネー	19,589百万円	—百万円
債券貸借取引受入担保金	65,505百万円	8,318百万円
借入金	7,882百万円	253,178百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	9,213百万円	6,424百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	270百万円	207百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	535,957百万円	553,363百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	502,235百万円	516,002百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,983百万円	1,931百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
14,237百万円	18,257百万円

※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
111百万円	103百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	8,839百万円	8,557百万円
退職給付費用	289百万円	789百万円
業務委託費	2,233百万円	2,583百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	942	942
関連会社株式	—	—
投資事業組合出資金	1,194	1,153
合計	2,136	2,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,368百万円	2,513百万円
有価証券償却	145	248
減価償却費	625	601
繰延ヘッジ損益	1,433	368
その他	1,422	1,653
繰延税金資産小計	5,995	5,385
評価性引当額	△1,312	△1,493
繰延税金資産合計	4,683	3,892
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,104	△6,572
その他	△469	△325
繰延税金負債合計	△3,574	△6,898
繰延税金資産(負債)の純額	1,108百万円	△3,006百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
評価性引当額	13.81	4.90
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.80	△6.56
住民税均等割等	0.89	0.89
土地再評価差額金の取崩	△0.18	△3.04
その他	0.27	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.27%	27.22%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「土地再評価差額金の取崩」は重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた0.09%は、「土地再評価差額金の取崩」△0.18%、「その他」0.27%として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,853	480	236 (82)	23,096	19,247	338	3,849
土地	8,782 [2,374]	— [—]	462 (457) [245]	8,320 [2,128]	—	—	8,320
リース資産	35	6	12	28	15	6	12
建設仮勘定	1,082	1,658	1,082	1,658	—	—	1,658
その他の有形固定資産	6,968 [6]	198 [—]	241 [6]	6,925 [—]	5,582	405	1,342
有形固定資産計	39,722 [2,380]	2,342 [—]	2,036 (540) [251]	40,028 [2,128]	24,845	750	15,183
無形固定資産							
ソフトウェア	7,817	904	307	8,415	5,099	925	3,315
その他の無形固定資産	291	—	0	291	87	0	203
無形固定資産計	8,109	904	307	8,706	5,187	925	3,519

(注) 1. 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,714	3,088	—	2,714	3,088
個別貸倒引当金	6,207	5,925	596	5,611	5,925
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	22	22	22	—	22
株式報酬引当金	101	26	31	—	96
睡眠預金払戻損失引当金	168	3	49	—	122
偶発損失引当金	304	290	—	304	290
計	9,519	9,356	699	8,630	9,545

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	732	—	—	732
未払法人税等	—	494	—	—	494
未払事業税	—	238	—	—	238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamagatabank.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第208期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第209期第1四半期 | | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第209期第2四半期 | | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月17日
関東財務局長に提出。 |
| | 第209期第3四半期 | | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 崎 謙 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業績等に懸念がある債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、山形県を中心とする特定地域を主たる営業基盤として銀行業を営んでいる。貸出業務はその中核をなすものであり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金1,739,782百万円（総資産の55.6%）が計上されている。貸出金等については、国内外、特に地域の景気動向、金利・株価等金融経済環境の変動、事業の成否等に基づく債務者の業績及び財務内容の悪化、不動産等担保価格の変動等により、貸倒れによる損失が発生する可能性がある。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が債務者の業績等に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を、債務者区分、債権の保全状況及び過去の貸倒実績率等を基礎に算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金9,907百万円が計上されており、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定され、その算定過程には、債務者の業績、財務内容及び返済状況等の実績、並びにこれらの将来見通し等に基づき決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えることを見込んでおり、当該見込みを加味した個別債務者に係る業績等の将来見通しにより債務者区分の判定を行っている。</p> <p>また、業績等に懸念がある債務者が経営改善計画等を作成している場合には、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価し、これを重要な考慮要素としている。</p> <p>業績等に懸念がある債務者の、経営改善計画等の合理性及び実現可能性の評価を含む業績等の将来見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響等の債務者を取り巻く経営環境の変化や、債務者の事業戦略の成否等に影響を受けるため、不確実性及び経営者の判断に依拠する程度が高い。また、債務者区分が悪化した場合には貸倒引当金が増加し、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、業績等に懸念がある債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 会社の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する収束時期に係る仮定を評価するため、経済見通し等の利用可能な会社外部の情報を踏まえて、経営者及び融資を所管する部門と協議した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、営業地域、返済状況、業績又は財務内容悪化の程度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が債務者の業績等に与える影響の有無に関する営業店からの報告資料等を考慮し、検討対象先を抽出した。 検討対象先として抽出した債務者の直近の業績等の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧して検討するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 経営改善計画等を作成している債務者については、経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等の主要な項目の見通しに対する、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した合理性及び実現可能性に係る評価の妥当性を検討するため、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、直近の会社が実施したモニタリング内容の分析、債務者の属する業種に関する利用可能な会社外部の情報との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の2021年3

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山形銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 崎 謙 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業績等に懸念がある債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業績等に懸念がある債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第209期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。